

福岡県スポーツ振興基本計画

—スポーツで躍動するふくおか—



平成15年10月
福岡県教育委員会

Fukuoka Sports Plan



さい
あ
い
さ
つ

福 益 學 生 同 志 會 教 育 良

今日、グローバル化や情報化の進展、少子・高齢化の進行など、激変する社会環境の中で、国境や性別、年齢や障害の有無を越えて実施されるスポーツは、私たちの日々の生活の中に根付いた文化活動として、多くの県民の皆さんに親しまれています。

[illegible]

これまで本県では、毎朝県スポーツ振興協議会が「朝のこころ」を放送し、朝のこころスポーツ振興委員会による「朝のこころ」(平成17年3月1日)や「健康活動朝のこころ」(平成18年5月1日)など様々な提言をいただいております。これらの提言を踏まえ、指原町民のスポーツ振興に係る朝の健康を推進してまいりました。今後、更に明るく活のある指原町づくりを推進してまいります。スポーツの普及・振興は、県民の生活を支える重要なものにあるとともに、即座環境や気候・気象・防災の醸成、たくましく子どもたちの健全な育成を図る観点からも、極めて重要な行政課題であります。

このため、昨年「21世紀実施計画」に要する財源の増大に
 へのブラス・十調査の結果を基に、税収増大ポーン振興協議会が
 スポーン振興に関する特別委員会において、委員の皆様に報告し、

1. 本報為便利讀者起見，特在以下各處設有代售處，以便讀者就近購買。
 2. 本報訂閱處：（一）本報社：（二）本報分社：（三）本報代售處：
 3. 本報廣告部：（一）本報社：（二）本報分社：（三）本報代售處：
 4. 本報印刷部：（一）本報社：（二）本報分社：（三）本報代售處：

本報自成立以來，承蒙各界愛護，成績頗著。惟因經費拮据，印刷設備，未能完善。近因紙張昂貴，印刷成本，日見增加。為維持報章之生命，不得不將報費，酌予調整。自即日起，本報訂閱費，將由每月一元，調升為一元二角。此舉實屬不得已之舉，尚祈各界諒察。特此聲明。

松岡稔は、本計画発表以来、一々活動の活性化に向けて取り組む姿勢を述べて聞かされた。市町村・関係団体の連携などもあり、必ずしも松岡氏が独断の行動で進められたわけではない。一層の相互連携を、松岡氏も意識している。松岡氏に

[illegible]

目 次

◆本計画の構成	1
◆「福岡県スポーツ振興基本計画」構想図	2
第Ⅰ章 「福岡県スポーツ振興基本計画」策定にあたって	3
1 スポーツのとらえ方とその意義	3
2 計画策定の趣旨・ねらい	5
3 計画の性格	5
4 計画の期間	5
第Ⅱ章 福岡県スポーツ振興上の課題	6
1 スポーツを取り巻く社会動向	6
2 福岡県のスポーツの現状と課題	9
(1) 地域におけるスポーツ	9
(2) 競技スポーツ	10
(3) 学校における体育・スポーツ	11
第Ⅲ章 「福岡県スポーツ振興基本計画」の構想	12
1 基本理念	12
2 基本施策	12
3 施策推進上の基本的な考え方	14
4 各領域における到達目標	15
第Ⅳ章 いきいきとしたスポーツライフの創造に向けたプラン	16
1 気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備・充実プラン	
【地域におけるスポーツ】	16
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の場づくり	17
(2) 県民のスポーツ活動を支える人づくり	22
(3) 県民のスポーツ活動を活性化する情報提供システムの構築	25
(4) 総合型地域スポーツクラブの育成	26

2	スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づけるトップアスリートの養成プラン	
	【競技スポーツ】	30
(1)	一貫指導システムの構築	31
(2)	競技団体の活動強化	33
(3)	競技力向上を担う指導者の育成	35
(4)	スポーツ医・科学研究の推進とその成果の活用	37
3	自ら運動やスポーツにかかわる心豊かなたくましい子どもを育成する学校体育・スポーツの充実プラン【学校における体育・スポーツ】	39
(1)	多様なスポーツへの出会いを可能にする地域に開かれた学校づくり	40
(2)	子どもたちの体力づくりの推進	45
(3)	子どもたちの自主的な活動を支える人材の確保・活用	47
(4)	子どもたちの活動を豊かにする体制づくり	49

資 料

○	福岡県総合型地域スポーツクラブ構想	52
○	県民のスポーツ活動を支える指導者の連携	53
○	福岡県スポーツ情報システム整備構想	54
○	県民の運動・スポーツに関する調査（抜粋）	55

本 計 画 の 構 成

- 第Ⅰ～Ⅲ章は、福岡県のスポーツ振興に対する認識とその基本的方向性を示しており、本計画の全体像をつかめるものとしています。第Ⅳ章では、第Ⅲ章の「福岡県スポーツ振興基本計画の構想」に示す7つの基本施策と3つの変革を踏まえ、実施期間中に取り組む施策の方向性を、地域におけるスポーツ、競技スポーツ、学校における体育・スポーツの3つの分野から示しています。

○第Ⅰ章「福岡県スポーツ振興基本計画」策定にあたって

スポーツのとらえ方とその意義を踏まえ、本計画の趣旨・ねらい、性格や期間等を示しています。

○第Ⅱ章 福岡県スポーツ振興上の課題

スポーツを取り巻く社会動向や、本県におけるスポーツの現状と課題を明らかにしています。

○第Ⅲ章 福岡県スポーツ振興基本計画の構想

本計画で掲げる基本理念と、取り組む施策の方向性を明らかにするため、7つの基本施策を示すとともに、3つの変革を施策推進上の基本的な考え方としています。

○第Ⅳ章 いきいきとしたスポーツライフの創造に向けたプラン

各領域における施策の方向性を示し、その中の行動指針については実施主体を明示しています。

福岡県は、今後、これらの指針に基づき、諸施策を積極的に推進し、県民の豊かなスポーツライフの創造に努めることとしており、市町村や関係機関・団体等においても、この計画に基づき、施策を推進することが望まれます。

- 右ページには、本計画の構想図を示しています。県民の「いきいきとしたスポーツライフの創造」を基本理念に掲げた本計画の中で、地域におけるスポーツ・競技スポーツ・学校における体育・スポーツの3つの領域における現状を改善するための根幹に据えるべき基本施策と施策推進上の考え方のもと、各領域ごとの到達目標と主な施策の方向性を示すことで、施策の積極的な推進を図ります。

福岡県スポーツ振興基本計画

いきいきとしたスポーツライフの創造

7つの基本施策

- 学校、地域、各種スポーツ団体などの育成・支援と関連する組織間の連携・協力体制の整備・充実。
- 県民の多様なニーズに対応できるクラブ育成やトップアスリート養成システムづくりの推進。
- 既存施設の有効活用と管理運営の弾力化及びスポーツ振興の拠点づくりの推進。
- 県民のスポーツ活動を支える人づくりの推進。
- 子どものスポーツライフの充実と体力の向上のための総合的な方策の推進。
- 効果的なスポーツ活動を推進するための、県立スポーツ科学情報センターの機能強化と活用促進。
- スポーツ情報ネットワークの整備と拡充。

施策推進上の

3つの基本的な考え方

スポーツの文化的価値を享受
する機会を広げるための
「事業変革」

スポーツに対する文化的認識
を高めるための
「意識変革」

新たなスポーツ環境の創造を
目指した事業を展開するための
「組織変革」

地域におけるスポーツ

気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ
環境の整備・充実

競技スポーツ

スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づ
けるトップアスリートの育成

学校における体育・スポーツ

自ら運動やスポーツにかかわる意欲がたくまし
い子どもを育成する学校体育・スポーツの充実

子どもから高齢者まで幅広い世代が、それぞれ 自分のペースで、自分の好きなスポーツに親しむことができる環境を整備・充実させる。 ① 身近な公園、広場、空き地などに、手軽に利用できるスポーツ施設を整備・充実させる。 ② 既存の体育館、市民センター、学校体育館などを、多目的に活用し、様々なスポーツ活動の場とする。 ③ 自然環境を活かしたアウトドアスポーツの場を整備・充実させる。 ④ 地域住民の参加を促すための、様々なスポーツイベントを開催する。 ⑤ 地域住民の参加を促すための、様々なスポーツイベントを開催する。 ⑥ 地域住民の参加を促すための、様々なスポーツイベントを開催する。 ⑦ 地域住民の参加を促すための、様々なスポーツイベントを開催する。 ⑧ 地域住民の参加を促すための、様々なスポーツイベントを開催する。 ⑨ 地域住民の参加を促すための、様々なスポーツイベントを開催する。 ⑩ 地域住民の参加を促すための、様々なスポーツイベントを開催する。	スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づけるトップアスリートの育成 ① 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ② 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ③ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ④ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ⑤ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ⑥ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ⑦ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ⑧ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ⑨ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。 ⑩ 県民のスポーツ活動を支える人材の育成・支援を行う。	自ら運動やスポーツにかかわる意欲がたくましい子どもを育成する学校体育・スポーツの充実 ① 学校体育の充実を図る。 ② 学校体育の充実を図る。 ③ 学校体育の充実を図る。 ④ 学校体育の充実を図る。 ⑤ 学校体育の充実を図る。 ⑥ 学校体育の充実を図る。 ⑦ 学校体育の充実を図る。 ⑧ 学校体育の充実を図る。 ⑨ 学校体育の充実を図る。 ⑩ 学校体育の充実を図る。
--	---	---

学校における体育・スポーツ

自ら運動やスポーツにかかわる意欲がたくましい子どもを育成する学校体育・スポーツの充実

現状

地域におけるスポーツ

気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備・充実

競技スポーツ

スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づけるトップアスリートの育成

学校

自ら運動やスポーツにかかわる意欲がたくましい子どもを育成する学校体育・スポーツの充実

文化としてのスポーツの価値

① スポーツの個人的価値

スポーツは、身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感、知的満足感、豊かな出会いや交流、ストレス解消等の精神的充足感を与えるとともに、健康の保持増進、体力の向上、生活習慣病の予防、青少年の人間形成など、心身両面の健全な発達に資するものであり、人々の生活の質の向上や自己実現にも寄与し、心の豊かさや生きがいを与えてくれます。

② スポーツの社会的価値

スポーツは、その活動を通して、新たな人間関係を形成する機能があり、地域におけるスポーツの振興には、住民が1つの目標に向かって共に努力し、達成感を味わっていくなかで、地域住民相互の連帯感等の醸成や、地域社会の活性化が期待される活動です。

特に、学校週5日制や少子・高齢社会、高度情報化社会などに対応した「21世紀型スポーツ振興」においては、「スポーツによる社会変革」が重要な理念と考えられます。すなわち、住民の暮らしのなかにスポーツが存在し、住民同士が単に「共汗・共楽」という「スポーツのあるまちづくり」から、住民がスポーツの生活化を目指して「共働・共育」していきながら地域社会関係の変革と再構築及び地域経済の発展に貢献するという「スポーツのまちづくり」へというように、スポーツが地域社会の形成に果たす役割は大きいものがあります。

③ スポーツのスペクタクル的（鑑賞的）価値

スポーツは、「人間の可能性の極限を追求する営み」としての意義を有し、先端的な学術研究や芸術活動と共通する文化的活動です。そうした極限へ挑戦するアスリートのひたむきな姿は、多くの人々に感動を与えると同時に、スポーツへの文化的な関心や意欲を高め、活力ある健全な社会形成にも貢献するものです。

④ スポーツの経済的価値

オリンピックやワールドカップ・サッカー等に代表される昨今のメガ・スポーツイベントの開催に伴う経済波及効果や、生涯にわたるスポーツの振興による医療費や介護保険料等の節減効果など、スポーツが経済の発展に与える影響は大きいものがあります。

⑤ スポーツの国際的価値

スポーツは、言葉の壁や生活習慣の違いを越えて、同一のルールのもとで競い合うことにより、様々な形でのコミュニケーションを通して世界の人々との相互理解や相互認識を一層深める人類共通の文化であり、「国際理解と国際化」「国際的な友好と親善」などに寄与することができるなど、21世紀に生きる国際感覚あふれる人間をスポーツ活動をとおして育成することができます。

2 計画策定の趣旨・ねらい

現代社会におけるスポーツの果たす意義、役割を考えたとき、県民のスポーツへの主体的な取り組みを基本としつつ、そのニーズや期待に適切に応え、県民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践でき、また、競技力の向上につながるスポーツ環境を整備することは、明るく活力ある県民生活を目指す福岡県の重要な課題です。

こうしたスポーツ環境の整備を効果的・効率的に推進するに当たっては、施策の定期的な評価・見直しを行いつつ、中・長期的な見通しに立って、スポーツの振興をめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組む指針を示すことが必要です。

そこで、本県では、スポーツの機会を提供する行政や関係機関・団体はもとより、スポーツ活動を実施する県民が一体となって、スポーツ環境づくりに取り組むことができるようその指針を示し、それぞれの積極的かつ主体的な取り組みをとおした、県民の「いきいきとしたスポーツライフの創造」を目指して、本計画を策定しました。

3 計画の性格

本計画は、国の「スポーツ振興基本計画」を踏まえ、長期的・総合的な視点から、県民の生涯を通じたいきいきとしたスポーツライフを支援するための基本的方向を示すものです。特に、今日のスポーツを取り巻く大きな社会環境の変化に対応するため、新たな視点から各スポーツ関係機関・団体の意識の変革や連携・融合を促進し、本県のスポーツ振興を図るための基本的な計画であり、市町村、スポーツ関係機関・団体のみならず、地域や学校などにおいても、スポーツの振興を図る上での指針となるものです。

4 計画の期間

本計画は、平成16年（2004年）度から平成25年（2013年）度の10年間程度を計画期

「アカウンタビリティ」*

説明責任と訳される。もともとは会計用語で、実施の義務、説明・報告の責任を合成したものとされている。

第Ⅱ章 福岡県スポーツ振興上の課題

本計画は、平成 25 年（2013 年）度までの長期的・総合的なスポーツ振興に関するマスタープランであることから、今後の社会変化を踏まえて策定する必要があります。そこで本章では、今後 10 年間のスポーツを取り巻く主に留意すべき社会動向を予測し、それに関する本県の現状を把握するとともに、本県のスポーツの現状と課題を示しています。

1 スポーツを取り巻く社会動向

(1) 人々のライフスタイルの多様化・個性化

近年の技術革新や人々の生活に対する意識や価値観の変化に伴い、ライフスタイルも多様化・個性化することが予測されることから、今後、人々の多様な価値観やニーズに対応し、個を基調としたスポーツ環境の整備・充実が求められています。

(2) 少子化社会の到来と進む教育改革

近年、少子化の進展は学校や地域社会に様々な問題を提起し、これらの問題解決へ向けて指導要領の改訂をはじめ種々の施策が進められています。今後、近未来のスポーツ振興を支える健やかでたくましい子どもを育成していくためには、学校体育・スポーツや地域スポーツの環境整備・充実が重要となってきます。

- 福岡県の年少人口割合（15 歳未満）
昭和 55 年度：23.1 % → 平成 12 年度：14.8 %（国勢調査結果）
- 公立学校における学校週 5 日制の実施
平成 14 年度から完全実施
- 新学習指導要領の施行
小・中学校 → 平成 14 年度から完全実施
高等学校 → 平成 15 年度から年次進行で実施
- 福岡県青少年アンビシャス運動
志をもった、たくましい青少年の育成を目指して平成 13 年度から実施

(3) 「高齢社会」*から「超高齢社会」*へ

人生の長寿化に伴い、我が国の 65 歳以上の高齢化率が平成 12 年（2000 年）の 17.7% から平成 27 年（2015 年）には 26.0% にまで増加し、超高齢社会になることが予想されます。今後、高齢者が心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、高齢者スポーツの基盤整備が求められてきます。

- 福岡県の高齢化率（65 歳以上）
昭和 55 年度：9.4% → 平成 12 年度：17.4%（国勢調査結果）
- 平成 15 年 「福岡県高齢者福祉計画（第 3 次）」策定
- 平成 17 年 全国健康福祉祭「ねんりんピック」福岡県開催

「高齢社会」*・「超高齢社会」*

一般に、全人口の中に占める 65 歳以上の高齢者人口が 14% を超えた社会を高齢社会、25% を超えた社会を超高齢社会という。

(4) 「ノーマライゼーション・理念」の定着化

障害の有無にかかわらず誰もが住み慣れた地域で生活できるという、ノーマライゼーション理念が定着化しつつありますが、障害者のスポーツ参加率は未だに低く、スポーツにおけるノーマライゼーション理念の推進は緒についたばかりです。今後は、障害者が日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような環境整備が強く求められてきます。

- 平成 6 年 「福岡県障害者福祉長期計画」（平成 6 ～ 15 年度）を策定
- 平成 11 年 「ふくおか障害者プラン」を策定（平成 15 年度改訂予定）

(5) 男女共同参画型社会の実現

スポーツをまったく行っていない者の割合は男性より女性の方が高く、また、スポーツ団体等における女性役員や指導者も少ないなど、我が国の女性を取り巻くスポーツ環境は必ずしも十分とはいえません。今後は、女性スポーツの振興を積極的に展開していく必要があります。

- 平成 13 年 「福岡県男女共同参画推進条例」制定
- 福岡県におけるスポーツの実施状況（男女別） 県民のスポーツ意識・実態調査結果（平成14年度）より

項 目		男 性	女 性
スポーツ実施者	週 1 回以上	40.7%	41.3%
	年 1 回以上	81.8%	73.6%
スポーツを全く行っていない		16.5%	22.8%

- 福岡県における女性スポーツ指導者の割合
 - ・ 体育指導委員 24.7 %（平成 15 年 5 月）
 - ・ スポーツリーダーバンク登録指導者 25.8 %（平成 15 年 5 月）

(6) スポーツ振興くじ助成制度の確立と「スポーツ振興基本計画」の策定

平成 13 年（2001 年）よりスポーツ振興投票（サッカーくじ）が始まり、新たなスポーツ振興財源が創出され、地域レベルで主体的にスポーツ環境を整備できる可能性が広がっています。また、これら新たな財源を活用し、計画的なスポーツ振興を図ることを目的に、現在、多くの地方自治体やスポーツ団体などが、独自の「スポーツ振興計画」を策定しはじめています。今後は、それらの計画に基づいた施策の進捗状況に関する継続的な評価とフィードバックが強く求められます。

- スポーツ振興くじ助成金交付団体数（福岡県）
 - ・ 平成 14 年度：20 団体 60 事業
 - ・ 平成 15 年度：17 団体 33 事業（内定）

「ノーマライゼーション」・

障害のある人も、障害のない人も同じような社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという考え方。

(7) 地方分権化と行財政改革の進展

地方分権が進むなか、今後、地方自治体は総合型地域スポーツクラブのNPO*法人化の推進、スポーツ施設整備へのPFI*の導入や公共スポーツ施設の民間委託・民営化及びクラブ委託の推進、ソフト面の整備による既存スポーツ施設の利便性向上など、スポーツ行政の在り方を鋭意検討していく必要があります。

■ 福岡県における NPO の認証団体数

平成 15 年 6 月現在：389 団体（うちスポーツ関連団体は 20 団体）

(8) 情報技術革命の進展とグローバル社会の到来

インターネットや携帯情報端末及び衛星放送の普及等の情報技術革命の進展は、国境を越えた様々な情報交流・共有（グローバル・ネットワーク）を活発化させています。また、経済的・人的交流のグローバル化も拡大し、ヒト・モノ・情報が地球規模で行き交うグローバル社会が到来しています。今後は、こうした社会に対応し、スポーツを通じた国際交流を積極的に推進していくとともに、国際舞台で活躍する競技者のサポートを

■ 平成 12 年 福岡県スポーツ情報ネットワーク「ふくおかスポネット」運用開始

■ 平成 13 年 ふくおかギガビットハイウェイ運用開始

(9) 深刻化する環境問題と環境共生

深刻化する環境問題は、20世紀型の消費文明やエネルギー多消費生活に大きな変革を求めています。今後、スポーツ施設等の建設・開発に関しては、自然環境保護への一層の配慮が必要となります。また、自然体験型のスポーツ振興を図る際には、自然を大切にするルールやマナーの重視が求められています。

■ 平成 15 年 「福岡県環境総合基本計画」策定

「NPO」*

Non-Profit Organization の略。直訳すると「非営利組織」であるが、日本では行政（政府・地方自治体）と区別して、一般に「民間非営利組織」と呼ばれている。NPO は利益追求のためではなく、その社会的使命の実現のために活動する組織である。

「PFI」*

Private Finance Initiative の略。公共サービスの提供を民間主導で行うことで、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

2 福岡県のスポーツの現状と課題

(1) 地域におけるスポーツ

○ 多様化するスポーツニーズ

県民のライフスタイルの多様化に伴い、スポーツの行い方やスポーツへの関わり方、活動種目はもとより、活動時間帯、利用できる施設等スポーツ環境に対するニーズも多様化しています。現在、それらのニーズに応えられるスポーツ活動の場や機会が十分に整備されておらず、県民の約4割がスポーツを行いたくても継続的には行っていない状況があります。

○ スポーツ活動を支える指導者やボランティアの活用不足

県民のスポーツ活動を活性化するため、体育指導委員や有資格指導者が養成・確保されていますが、これらの指導者が必ずしも十分に活用されているとはいえません。また、スポーツに関するボランティア活動に県民の約4割が参加意向を示しているのに対し、実際にボランティアとして活動している県民は1割弱と非常に少ない状況です。

○ 求められるスポーツ情報の多様化と情報提供システムの充実

スポーツへのかかわり方やスポーツ環境へのニーズが多様化してきていることに伴い、県民が必要とするスポーツ情報の内容も多様化してきています。しかし、これまでの情報提供の方法としては「新聞」「テレビ」「広報誌」等のメディアが中心で、県民が必要とする情報をリアルタイムに、容易に入手することができるシステムは十分に確立されていません。

○ 誰もがスポーツに親しめる地域のスポーツ環境の整備不足

これまで、本県の地域におけるスポーツは、関係団体が提供するプログラムに参加したり、年齢・性別・種目等が限定されたクラブで活動するといった形態が主でした。こうした状況を改善するために、地域住民が主体的に運営し、誰もが気軽に参加でき、レベルや志向に応じてスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの設立が求められていますが、現在は、9地域での設立にとどまっており、クラブ設立に未着手の地域も多数あります。

取 り 組 む べ き 課 題

- ◆ ライフステージに応じたスポーツ活動の場づくり
- ◆ 県民のスポーツ活動を支える人づくり
- ◆ 県民のスポーツ活動を活性化する情報提供システムの構築
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの育成

(2) 競技スポーツ

○ 国民体育大会の成績の低迷

平成2年の「とびうめ国体」を契機として高まった本県の競技水準は、十数年が経過し、一部競技の活躍はあるものの、総合的には高い競技水準を維持しているとはいえず、総合成績においては10位前後にとどまっています。

○ 競技成績を重視した指導の弊害

ジュニア競技者の将来性を考えた適切な指導よりも、学校段階毎の競技会で好成績をあげることを重視するあまり、一部の競技者にバーンアウト現象やオーバーユース現象*もみられ、必ずしもその素質を十分に伸ばしていない現状もあります。

○ 競技力向上に向けた取組の停滞

「とびうめ国体」開催以降、企業スポーツの衰退や少子化、県財政の悪化などの社会的背景により、現在の選手強化の在り方では競技力向上は難しい状況です。また、一部の競技団体によっては、競技力向上に習合型指導の活用や人材育成等により、競技力向上が図られていない状況です。

○ 高い指導力を持った指導者の不足と連携不足

スポーツ医・科学を取り入れた指導の必要性は、指導者の大半が認識していますが、必ずしもこれを十分に活用した指導がなされているとはいえない状況です。また、ジュニア期からトップレベルまでそれぞれの指導に携わる指導者も相互の連携も十分ではありません。

○ 進展するスポーツ医・科学や情報化への対応の遅れ

スポーツ医・科学の著しい進歩によって、次々と新しい理論や指導方法が開発されていますが、これら最新情報を県立スポーツ科学情報センターや競技団体がリアルタイムで現場に伝えているとはいえず、その成果を競技者や指導者が十分活用できていない状況です。

取 り 組 む べ き 課 題

- ◆ 一貫指導システムの構築
- ◆ 競技団体の活動強化
- ◆ 競技力向上を担う指導者の育成
- ◆ スポーツ医・科学研究の推進とその成果の活用

「バーンアウト現象、オーバーユース現象」*

競技会で好成績をあげることを重視した指導が行われることなどが要因となり、伸び悩みや精神的に燃え尽きしてしまうことをバーンアウト現象といい、肉体的に使いすぎの状況をオーバーユース現象という。

(3) 学校における体育・スポーツ

○ 学校と地域の連携不足

近年、開かれた学校づくりが求められているなか、異校種間の教員の連携・協力や、地域の人材を有効活用した取組はあまり進んでいません。また、学校体育施設の地域への開放状況は、小・中学校の多くは開放しているものの、高等学校においてはあまり進んでいません。

○ 子どもの体力・運動能力の低下傾向

「子どもの遊び実態調査」（平成 13 年度福岡県調査）をみると、本県の小・中学生は外で遊ぶことよりも家の中で遊ぶ子どもが多くなっているという実態が明らかにされています。また、福岡県児童生徒体力・運動能力調査の結果をみても、本県の子ども

③ 運動部活動における部員数不足や指導者不足

中学校や高等学校における運動部活動においては、少子化による部員数の減少や、指導者不足により休部部を定数なくされる運動部活動があります。

また、入部したい種目の運動部がないなど、生徒の多様なニーズに対応できていない状況も生じています。

○ 学校体育・スポーツ活動を支援する体制の整備不足

学校体育・スポーツを一層充実させるためには、学校体育団体や競技団体、大学等、関係機関・団体との連携を図ることも一つの有効な手立てですが、このような取組はあまり進んでいません。

また、本県では「ふくおかスポーツネット」が整備されていますが、体育学習や運動部活動に関する情報が少なく、その活用も進んでいません。

取 り 組 む べ き 課 題

- ◆ 多様なスポーツへの出会いを可能にする地域に開かれた学校づくり
- ◆ 子どもの体力づくりの推進
- ◆ 子どもたちの自主的な活動を支援する人材の確保・活用
- ◆ 子どもたちのスポーツ活動を豊かにする体制づくり

第Ⅲ章 「福岡県スポーツ振興基本計画」の構想

1 基本理念

いきいきとしたスポーツライフの創造

福岡県は、「県民一人一人がそれぞれのニーズやライフステージに応じてスポーツを楽しむこと」「自ら積極的に健康づくりや体力づくりに取り組むとともに、スポーツを通して望ましい地域コミュニティを形成すること」を支援し、県民のいきいきとしたスポーツライフの創造を目指します。

2 基本施策

第Ⅱ章で示したスポーツを取り巻く社会動向や福岡県のスポーツの現状と課題を踏まえ、県民のいきいきとしたスポーツライフの創造を目指す上では、これまでの「地域スポーツ」、「競技スポーツ」、「学校体育・スポーツ」といった枠組みに存在する垣根を取り除き、それぞれの領域が相互に連携・融合を図りながら諸施策の推進を図ることが重要となります。

また、県民が生涯を通じ、その目的に応じてスポーツにかかわることができるための環境づくりを図る上では、県民生活の身近な場面においてスポーツに取り組める機会を提供していくことが必要であるとともに、県民自らが、主体的にスポーツ活動に親しむことができる新たなスポーツ環境づくりが不可欠です。

これらのことを踏まえ、福岡県では子どもから高齢者までのあらゆる年齢層の方々が、個々人の体力や目的に応じてスポーツに取り組むことができる新たなスポーツ環境の構築を目指して、スポーツ活動を支える「人づくり」「場づくり」「システム（しくみ）づくり」の観点から施策の方向性を示すため、次の7つの基本施策を根幹に据えて諸施策の推進に努めます。

◆ 7つの基本施策 ◆

学校、地域、各種スポーツ団体などの育成・支援と関連する組織間の連携・協力体制の整備・充実

県民のスポーツ活動を多面的に支援するため、関係団体等のスポーツ振興に関する意識を変革し、連携・協力体制を強化するとともに、それら団体等の育成・支援を推進します。

県民の多様なニーズに対応できるクラブの育成やトップアスリート養成システムづくりの推進

子どもから高齢者、障害を持った人の誰もが、自分の体力や志向に応じてスポーツに取り組むことができる総合型地域スポーツクラブの育成・定着や県民に夢や感動を与えるトップアスリート養成のシステムづくりを推進します。

既存施設の有効活用と管理運営の弾力化及びスポーツ振興の拠点づくりの推進

県民がスポーツ活動を日常的・定期的に行えるよう学校体育施設の共同利用の推進や公共スポーツ施設の管理運営の弾力化を図り、スポーツ活動を通じた地域コミュニティの拠点や選手強化の拠点づくりを推進します。

県民のスポーツ活動を支える人づくりの推進

県民の多様な志向や技能レベルに応じた適切な指導ができる、高い指導力を持った指導者の養成・活用を推進するとともに、スポーツに関するボランティアの育成を図ります。

子どものスポーツライフの充実と体力向上のための総合的な方策の推進

体育学習や運動部活動等、学校における体育・スポーツの充実に努めるとともに、地域においても子どもたちが運動やスポーツ等に取り組むことができる機会や場を確保し、子どもたちの体力の向上を図ります。

効果的なスポーツ活動を推進するための、県立スポーツ科学情報センターの機能強化と活用の促進

スポーツ医・科学に基づいた指導法の普及に努め、効果的・効率的な競技力の向上や体力づくりを推進するため、県立スポーツ科学情報センターの機能強化と活用の促進を図ります。

スポーツ情報ネットワークの整備と拡充

スポーツに関する情報を誰もが手軽に入手し、目的に応じて活用できるよう、情報の提供に努めるとともに、スポーツ情報ネットワークの整備と拡充を図ります。

3 施策推進上の基本的な考え方

7つの基本施策を根幹に据えた諸施策を効果的かつ効率的に実施するためには、激変する社会情勢や県民の多様化するスポーツニーズに的確に対応することが不可欠です。福岡県では、これまで実施されてきた様々な取組の成果を踏まえつつ、以下の3つの

文化的認識を高めるための

「意識変革」

県民・団体に、文化としてのスポーツの様々な価値やスポーツの概念やイメージの変革を図ります。

スポーツに対する文化

「意識変革」

多くの県民や指導者、スポーツ関係機関の価値を認識できるよう、今まで抱いてきた

スポーツを楽しむ機会を広げるための

「事業変革」

施設や場を提供するために、これまでの体育・スポーツ環境の創造を目指して事業の変革を図ります。

スポーツの文化的価値を

「事業変革」

より多くの県民にスポーツ活動の機会を創出し、スポーツ事業の成果を活かしつつ、新たなスポーツ環境を創出します。

スポーツ環境の創造を目指した事業を展開するための

「組織変革」

県民・団体がそれぞれの組織の在り方を見直すことで、組織間の連携強化を図ります。

新たなスポーツ環境の創造

「組織変革」

行政や学校、地域、スポーツ関係機関とともに、県民のスポーツ活動を一層推進します。

4 各領域における到達目標

本計画では、7つの基本施策と3つの変革を踏まえ、各領域における到達目標を、以下の通りに掲げます。

○地域におけるスポーツ

気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備・充実

子どもから高齢者まで県民の誰もが、それぞれの目的に応じて主体的にスポーツ活動を行うことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

○競技スポーツ

スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づけるトップアスリートの養成

本県選手が全国大会や国際大会で活躍することは、県民に夢や感動を与えスポーツの振興に寄与することから、競技者を組織的・計画的に育成し、競技力の向上を図ります。

○学校における体育・スポーツ

自ら運動やスポーツにかかわる心豊かなたくましい子どもを育成するための学校体育・スポーツの充実

子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる資質や能力を育成するため、体育学習や運動部活動等の充実改善を推進します。

また、子どもの体力の向上を図るため、学校体育や日常生活における体力向上のための総合的な施策を推進します。

第Ⅳ章 いきいきとしたスポーツライフの創造に向けたプラン

1 気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備・充実プラン

子どもから高齢者まで県民の誰もが、それぞれの目的に応じて主体的にスポーツ活動を行うことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

■ 福岡県における成人のスポーツ実施（週１回以上）率の向上

平成14年度：41.1% → 平成25年度：50.0%

■ 県下全市区町村での総合型地域スポーツクラブの設立

平成14年度：9クラブ → 平成25年度：全市区町村に1クラブ

我が国におけるこれまでの運動やスポーツ活動は、各学校段階では主に体育学習や運動部活動で、学校卒業後は地域のスポーツクラブでの活動やスポーツ教室・イベントへの参加、また、個人でウォーキングや体操などを行うといった形態が多く、本県でもほぼ同様な形で実施されてきました。

平成14年（2002年）度に県教育委員会が実施した県民の運動・スポーツに関する調査（以下「県民調査」）の結果によると、現在、週1回以上継続的に運動やスポーツに取り組んでいる県民（成人）は41.1%にのぼっています。その一方で、「仕事が忙しい」「高齢になった」「きっかけがない」等の理由で29.9%の県民が、ほとんど運動やスポーツを行っていない状況です。また、県民の78.5%が今後スポーツを行いたい（続けたい）と思っているのに対し、全体の約40%の方が運動やスポーツを継続的に行いたくても実際には行っていないと考えられます。

県民の誰もが、それぞれの目的に応じて主体的にスポーツ活動を行うことができる「生涯スポーツ社会」を実現するためには、これらスポーツを行いたくても行えない県民が継続的にスポーツ活動に参加できるように、気軽に入会できるスポーツクラブを身近な地域に設立することや、スポーツ施設がより気軽に利用できるよう、その運営の在り方の改善を図るなど、スポーツをはじめるきっかけとなり得るスポーツ環境を地域レベルで整備していくことが必要です。

福岡県は、体力に自信がない方やスポーツになじみのない初心者の方も気軽に参加でき、地域住民が主体的に運営する新しいしくみとしての「総合型地域スポーツクラブ」（資料編参照）の育成支援を全国に先駆けて行ってきました。このクラブ形態は、地域におけるスポーツ活動の拠点として、より多くの地域住民にスポーツを楽しむ機会を提供できる可能性を持つものであり、設立に取り組むことで、地域スポーツを新たな視点から見直すきっかけづくりともなることから、以下に示す諸施策の推進と併せて、本県における地域スポーツ振興の柱となる施策として位置づけています。

2) 施策の方向性

- ライフステージに応じて誰もが気軽にスポーツに参加できるよう、多様なニーズに対応できるプログラムサービスの充実を図る。
- 世代間交流を促進するプログラムの充実と多様目・多世代型スポーツクラブ設立を促進する。
- 街づくりや地域活性化を担当する部局、健康・保健・福祉部局等が企画する各種事業とスポーツ振興事業との連携を密にし、効率的かつ効果的な事業となるよう変革を図る。

	内 容	実 施 主 体
行 動 指 針	スポーツフェスタ・ふくおか「県民体育大会」において、ライフステージに応じてスポーツが楽しめるよう、出場枠や年齢区分の弾力化を図る。	県 県体育協会
	移動手段を持たない高齢者を対象とした、公民館やデイケアセンター等に参加できる出前教室的なプログラムの提供や、勤労者に対応するため、実施場所や時間に配慮した新たなプログラムを検討する。	県レクリエーション協会 市町村
	スポーツ少年団や子ども会等の既存のスポーツクラブが相互に連携し、季節によって実施種目が変わるシーズン制などの複数の種目を体験できるスポーツクラブの育成を図る。	市町村 関係団体
	スポーツ未実施者が気軽に参加できる多様目体験型の教室を開催するとともに、子どもから高齢者の多世代やファミリーで参加できるプログラムを充実させる。	市町村 県レクリエーション協会 関係団体
	アウトドアスポーツ関係団体が地域のスポーツクラブ等と連携し、幅広い年齢層で安全に楽しく自然と親しむことができるプログラムの提供に努める。	県 市町村 アウトドアスポーツ関係団体
	スポーツフェスタ・ふくおか「生涯スポーツセミナー」に総合型地域スポーツクラブの交流会を取り入れることや、事業運営を地域に委譲するなど、地域のニーズに応じ、地域住民が主体的に参加できる事業となるよう変革を図る。	県
	学校と地域の協力体制を確保するために、施設や指導者を共有するしくみや学校と地域でつくる新たな組織を具体的に示した「学校・地域連携マニュアル」の作成を検討する。	県
	仕事や家事・育児によりスポーツ活動が制限されている女性が、そのライフスタイルや志向に応じてスポーツを楽しめるよう、乳幼児とともに参加できるスポーツクラブ組織の育成・定着を図る。	県 市町村
	福祉課程を持つ大学や専門学校、福祉団体や施設と協力して、障害者が日常的に健常者と一緒にスポーツ活動に参加できるようプログラムの開発を検討する。	県 市町村 関係学校
	街づくりや地域活性化を担当する部局や健康・保健部局等との協議会組織の発足を促し、健康・体力づくり関連事業の合同開催について検討する。	県 市町村

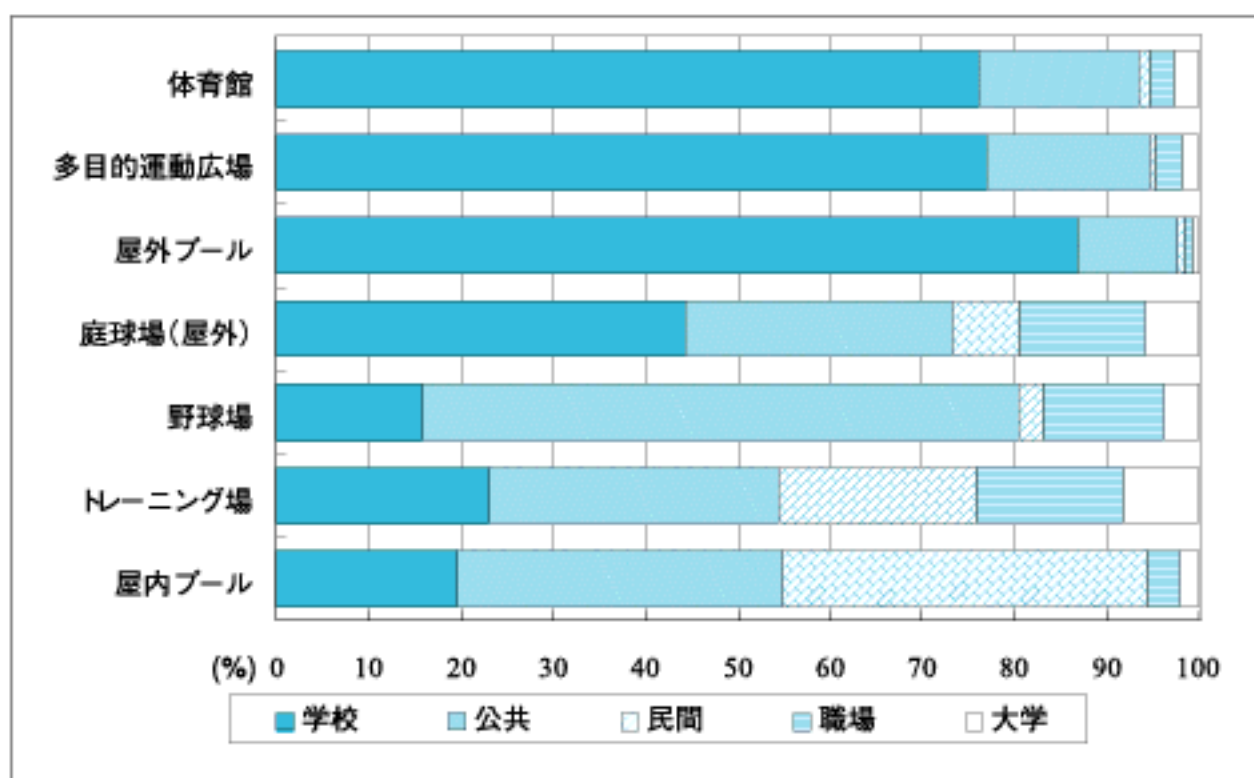
② 地域スポーツ施設の有効活用

1) 現状と課題

我が国において整備されているスポーツ施設のうち、体育館、多目的運動場、屋外プールの80%は学校施設です。(図3) 本県におけるこれら学校施設の地域への開放率は、小・中学校で屋外運動場が75.2%、体育館が83.7%、県立高等学校では屋外運動場が20.5%、体育館が18.0%となっています。

また、これら学校施設には、地域住民が利用する際に欠かせないクラブハウス*的機能を有した施設は多くはありません。

一方、既存の公共スポーツ施設は、地域住民のスポーツ活動の場として大きな役割を果たしていますが、利用者の立場に立った柔軟な管理運営の在り方や、運営に係る経費(ランニングコスト)の削減をどう図るかなどの課題解決が求められています。



【図3 我が国の体育・スポーツ施設の設置場所】
(平成11年 文部科学省「我が国の体育・スポーツ施設」)

「ダイケアセンター」*

本来その人が持っている能力や活力を活性化し、リズムある安定した生活と体力や作業能力を向上するため、一定時間のプログラムに沿ったグループ活動を通して行われる外来治療の施設。

「クラブハウス」*

総合型地域スポーツクラブ会員のクラブライフをより豊かなものとするために、交流の場、事務局窓口、情報集約・発信などの機能を持った拠点施設。

2) 施策の方向性

- 学校体育施設を地域住民との共同利用の観点に立って有効に活用することが出来るように、学校体育施設や学校に設置された体育館等を活用するなどの施策を積極的に実施する。
- 地方公共団体等が所有する体育施設を、市民に開放することにより、地域の活性化を図る。
- 学校体育施設を、地域のスポーツ・文化活動の場として活用することにより、地域の活性化を図る。
- 学校体育施設を、地域のスポーツ・文化活動の場として活用することにより、地域の活性化を図る。

内 容		実 施 主 体
行 動 指 針	ア. 県立学校の開放校を拡大するとともに、開放運営委員会と地域の連絡を密にし、相互の意識変革を図ることにより、日常的に地域で利用できる施設の確保に努める。	県 県立学校
	イ. 中学校区程度のエリアに所在する複数の小学校や高等学校及び企業所有の施設を、日常的なスポーツ活動の場として活用できるよう検討する。	県 市町村
	ウ. 学校における余裕教室等を転用し、地域住民の交流拠点としての活用を検討する。	県 市町村
	エ. 施設改修に当たっては、地域スポーツ・文化活動関係者などの意見を参考にしながら、より地域に関われた利便性の高い施設となるよう検討する。	県 市町村
	エ. 例：更衣室やシャワー室、談話室など、利用者相互の交流空間としての機能を果たす付帯施設の充実 ・文化活動も実施可能な施設の併設 ・ユニバーサルデザイン*の理念に基づき障害者や高齢者等の利用に配慮した施設	県 市町村
	オ. 地域の関係者を組織する「地域スポーツ推進連絡協議会(仮称)」や総合型地域スポーツクラブ等の地域組織に運営を委託することで、柔軟かつ効率的な利用の促進を図る。	市町村
力	カ. 施設を新たに建設する際には、PEIの導入等により、効率的な施設の管理運営を可能にするシステム構築の積極的な推進を図る。	県 市町村

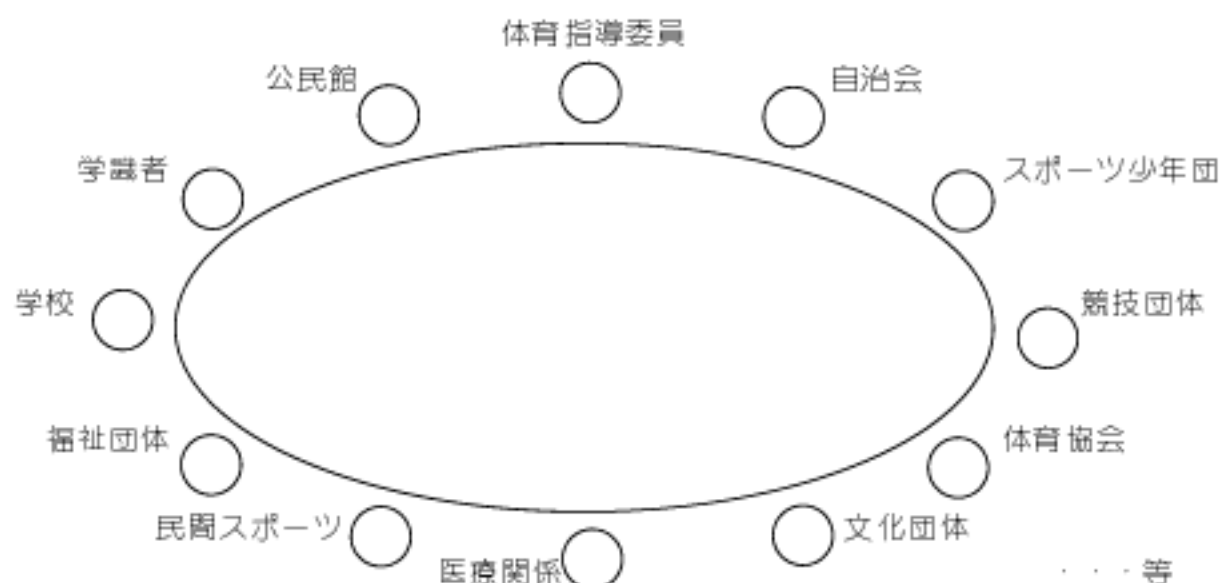
「ユニバーサルデザイン」*

バリアフリーは障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

地域住民が主体性をもって地域のスポーツを振興していくためには、地域の関係者が一体となって協議する組織が必要となります。この協議会は、地域スポーツ活動について包括的に協議する組織であり、主な構成員としては、地域スポーツ・文化活動関係者、公民館、学校、医療・保健・福祉関係者、民間スポーツ関係者等、その目的に応じて様々な構成が考えられます。既に、県内各地には市町村のスポーツ振興審議会や総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会、学校評議員会、学校開放運営委員会等の組織が設置され、地域のスポーツ振興や学校教育・施設利用について協議されているところもあり、これらの組織が「地域スポーツ推進連絡協議会」となることや新たに設置することもあります。

○期待される役割

- ・ 公共スポーツ施設の運営委託を受け、柔軟かつ効率的に利用できるようにする。
- ・ ボランティア活動の位置づけを明確化し、人材確保や計画的な活動の機会を設ける。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。
- ・ 関係団体との情報交換や連携体制を深める。
- ・ 子どもたちのスポーツ活動に地域人材の活用を促進する。



(2) 県民のスポーツ活動を支える人づくり

① 指導者の養成と活用

1) 現状と課題

現在、本県は下表に示すようなスポーツ指導者を有してますが、県内に所在するスポーツクラブには指導者を持たないクラブもあり、十分に活用されているとはいえません。

しかし、スポーツの持つ本来の楽しさを広める適切な指導ができるスポーツ指導者は、地域住民のスポーツ活動を活性化する上では不可欠な存在であることから、これら指導者を有効に活用できるシステムの構築とその資質の向上が求められています。

【表 本県における主なスポーツ指導者数】

名 称	人 数	備 考
体育指導委員	1,877名	総務部2,000人に1名、県2,688人に1名 (H15.5.1現在)
県スポーツリーダーバンク登録指導者	442名	日本体育協会認定指導者有資格者を除く (H15.3.5現在)
日本体育協会公認有資格指導者	1,950名	日本体育協会認定指導者有資格者を除く (H15.2.10現在)
レクリエーションコーディネーター	167名	各レクリエーションプログラムやイベントの企画・実施 (H15.1.24現在)

2) 施策の方向性

- 県民の多様なスポーツニーズに柔軟に対応していくために、各関係団体が開催する指導者養成事業を変革し、体系的な指導者養成システムを構築するとともに、指導者の有効な活用を推進する。
- 指導者間の情報の共有化を推進するとともに、指導者が所属するスポーツ団体や学校などの相互交流による指導体制の充実を図る。

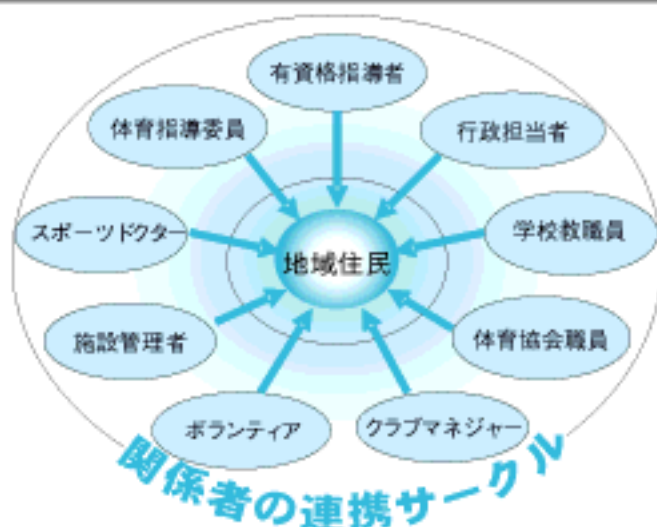
	内 容	実 施 主 体
行 動 指 針 ウ	各種スポーツ指導者の養成研修会を開催しているスポーツ行政機関や県立スポーツ科学情報センター及び体育協会やレクリエーション協会等の関係機関が連携を図り、類似した内容や新たに求められる内容についての合同研修会を開催するなど研修体系を整備する。	県 県立スポーツ科学情報センター 市町村 関係団体
	地域におけるスポーツ活動を継続的に指導できる新たな人材の発掘に努めるとともに、県や市町村のリーダーバンク及び体育協会が保有する指導者情報の一元化を図る。	県 県立スポーツ科学情報センター
	地域のスポーツクラブの活動を活性化するため、その求めに応じて指導者が紹介できるシステムの整備・充実を図る。	市町村

COLUMN

地域におけるスポーツ関係者連携図

地域には様々な立場からスポーツを支える関係者がいます。

これまで、独自に活動されることが多かったこれらの関係者が、相互に交流を図りながら情報を共有し、地域住民のスポーツ活動を支えることができる連携体制を確立することが求められます。



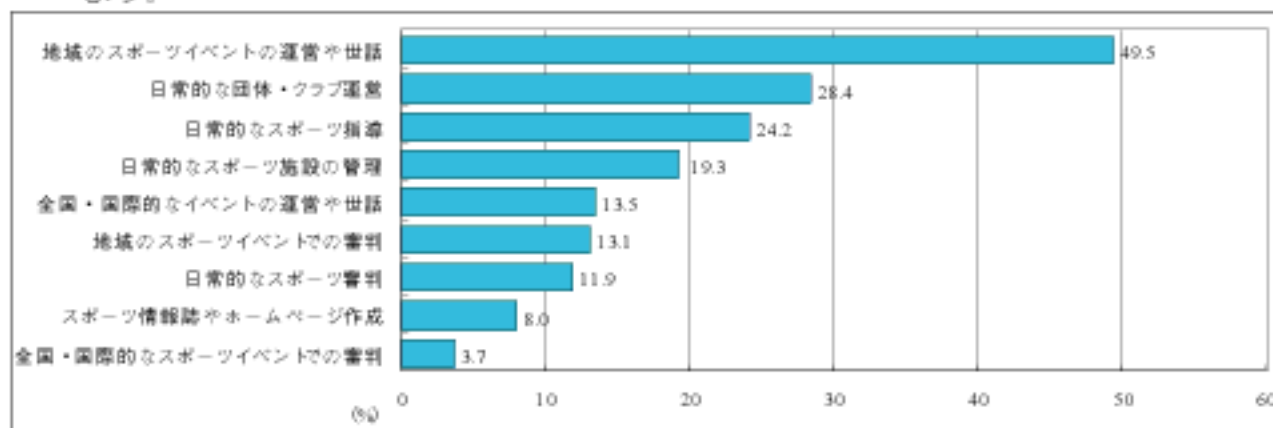
② スポーツ活動を支えるボランティア意識の醸成と人材の確保

1) 現状と課題

スポーツを「する」「みる」に加えて、スポーツを「支える」ことにより自己実現や自己開発を行うという新たなスポーツとのかかわり方が注目されてきており、県民が主体的にスポーツ活動を支援することができる機会の拡大が求められています。

県民調査によると、スポーツに関するボランティア活動への参加率は8.6%にとどまっていますが、「今後、ボランティアとして参加したい」と答えている県民は40.3%にのぼっています。

図4は、今後実施したいスポーツに関するボランティアの活動内容を示しています。その内容を見ると「地域のスポーツイベントの運営や世話」が最も多く、「日常的な団体・クラブ運営」「日常的なスポーツの指導」が続いており、今後は、その活動の場を提供するとともに、どのような活動ができるのかといったことも示していく必要があります。



【図4 今後実施したいスポーツ・ボランティアの活動内容】
(平成12年 管川スポーツ財団 「スポーツライフに関する調査2000」)

2) 施策の方向性

- スポーツに関するボランティアの人材確保に努めるとともに、スポーツ活動で身につけた指導力や企画・運営能力をボランティアとして地域に還元するといったスポーツ実施者の意識変革を図る。
- 県・市町村のイベントにボランティアとして参加できる機会の拡大と、それらイベントに関する情報の提供を推進する。
- ボランティアが安心して活動に取り組めるよう、その活動環境の整備充実に努める。

	内 容	実 施 主 体
行 動 指 針	「ふくおかスポネット」にボランティアの募集情報を掲載するとともに、ボランティア相互の情報交換等ができるようシステムの充実に努める。	県 県立スポーツ科学情報センター
	総合型地域スポーツクラブの運営組織や「地域スポーツ推進連絡協議会（仮称）」にボランティア部会を設け、ボランティア活動の位置づけを明確にするとともに、その人材確保や計画的な活動機会の充実に努める。	市町村 関係団体
	スポーツフェスタ・ふくおか「県民体育大会」の運営に地域ボランティアを積極的に活用するなど、行政・競技団体・地域が連携した事業への変革を図る。	県 市町村 関係団体
	ボランティアを対象とした傷害保険への加入促進を図るとともに、ボランティアに対する表彰など、その活動を客観的に評価する制度の導入を検討する。	県 市町村



(3) 県民のスポーツ活動を活性化する情報提供システムの構築

1) 現状と課題

スポーツに関する情報には、施設がどこにあり、どのようなプログラムが行われているかといった情報、指導者に関する情報、トレーニングの方法や練習メニューに関する情報、スポーツ障害やけがの予防に関する情報、試合や大会に関する情報などがあげられます。

県民調査によると、県民はスポーツに関する情報を「テレビ」80.6%、「新聞」52.2%、「雑誌」15.1%などのメディアから得ていますが、地域のスポーツ情報に関しては、欲しい情報にたどり着くまでにかなりの時間を要するケースもあることから、わかりや

2) 施策の方向性

- スポーツ指導者や関係団体がスポーツ医・科学情報等をはじめとする最新のスポーツに関する情報を共有できるよう、リアルタイムな情報提供システムを構築する。
- スポーツ実施者が、欲しい情報を必要なエリアのなかで手に入れられるよう、求められている情報の内容を把握し、それを区分・整理する。
- 県民が日常生活のなかで容易にスポーツに関する情報を得ることができるよう、様々な広報媒体を活用した情報の提供に努める。

		内 容	実 施 主 体
行 動 指 針	ア	スポーツに関する様々な情報を関係機関・団体と連携しホームページ上で一元化する。	県 県立スポーツ科学情報センター
	イ	県や地域レベルの情報を区分・整理し、ホームページを活用するなど、主体的な情報提供に努める。	市町村 関係団体
	ウ	様々な広報媒体を積極的に活用した情報提供に努めるとともに、県民が様々な場で多くのスポーツ情報を目にすることができるよう、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、銀行などでのポスター等の掲示や学校でのチラシ配布等、身近な生活圏での広報活動を検討する。	県 市町村 関係団体

④ 総合型地域スポーツクラブの育成

① 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援

1) 現状と課題

スポーツ振興については、これまで行政の担当者に加えて、体育協会、体育指導委員、学校などの公的な性格を持つ組織や団体と連携しながら取り組んできました。スポーツを実施する県民は、これらのプログラムに参加するといった形態であり、受動的な活動が主であった。県民調査によると78.5%の県民が「今後、運動やスポーツをして」と答えていますが、実際に定期的にスポーツ活動を行っている県民は14.5%と低い現状です。

本県の重点施策としてその設立を推進している総合型地域スポーツクラブは、住民一人一人がスポーツ文化を地域のなかでどのように育て、日常生活に支援するシステムとして期待される新たなしくみです。

今後、スポーツクラブ加入率を高め、定期的スポーツ実施者をさらに増加させるためには、生活の周辺に誰でも気軽に参加できる環境を整えることが欠かせない条件であり、地域の特性を活かした地域性あるクラブの育成こそが本県のいきいきとしたスポーツライフの創造の

2) 施策の方向性

- 地域のスポーツ環境は地域住民が創るというスポーツに対する意識を高め、住民の主体的な活動を促す。
- 総合型地域スポーツクラブの育成・定着に向け、既存のスポーツ施設を活用し、新たな施設を整備し、地域の特性を活かしたクラブの育成を支援する。
- 地域住民が主体的に参加できるような環境を整える。
- 地域住民が主体的に参加できるような環境を整える。

実施主体
市町村 関係団体
県 市町村 学校

	内 容
行動指針	「地域住民が主体的に参加できる環境を整える」を基本とし、地域住民が主体的に参加できるような環境を整える。
	既存の施設を活用し、新たな施設を整備し、地域の特性を活かしたクラブの育成を支援する。

② 広域スポーツセンターの整備

1) 現状と課題

本県では、総合型地域スポーツクラブの設立支援、継続的・安定的な運営の援助を行うため、広域圏内市町村による協議会組織を中心とした広域スポーツセンターを県内6地域に設置しており、各広域スポーツセンターでは圏内市町村が連携・協力してクラブ

2) 施策の方向性

- 総合型地域スポーツクラブをきめ細かに支援するため、広域スポーツセンターの機能の充実を図る。
- 各広域スポーツセンターを支援する中核施設としての県立スポーツセンターの機能充実を図る。
- 設立された総合型地域スポーツクラブが、地域スポーツ施設の管理・運営の委託等を受けることが可能となるよう、NPO法人格取得を支援する。

スポーツセンターの機能
スポーツ科学情報センタ
理運営や各種事業
る。

実施主体

県
市町村

県
市町村

市町村

スポーツ科学センター

スポーツ科学センター

		内 容
施策の方向性	ア	クラブマネジャーを総合型地域スポーツクラブ設立気運のある地域に広域スポーツセンターを通して派遣し、総合型地域スポーツクラブ設立・育成支援体制を強化する。
	イ	県内各地域の総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援体制を強化し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
	ロ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
	ハ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
	ニ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
施策の方向性	イ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
	ロ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
施策の方向性	イ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
	ロ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
施策の方向性	イ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。
	ロ	県立スポーツセンターが県立スポーツセンターの機能を充実に活用し、広域スポーツセンターの機能を充実に活用する。

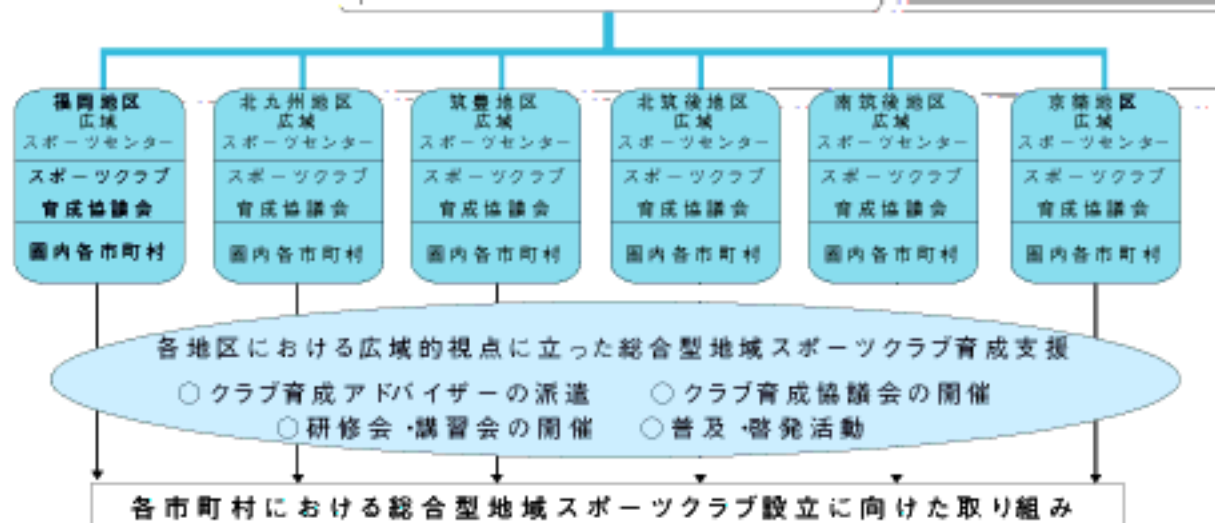
広域市町村圏内の総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うものです。総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関わり、そして良きアドバイザーとして広域スポーツセンターを有効に活用することが望まれます。

広域スポーツセンターには以下のような機能が求められます。

- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関する支援
- ・ クラブマネジャー、スポーツ指導者養成に関する支援
- ・ スポーツ情報の整備と提供に関する支援
- ・ スポーツ交流大会の開催に関する支援
- ・ トップレベルの競技者育成に関する支援
- ・ 地域スポーツ活動に対するスポーツ医・科学面からの支援

「のまのま」広域スポーツセンターは、1998年の設置以来、広域市町村圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うとともに、総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関わり、そして良きアドバイザーとして広域スポーツセンターを有効に活用することが望まれます。

県立スポーツ科学情報センター



2 スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づけるトップアスリートの養成プラン

本県選手が全国大会や国際大会で活躍することは、県民に夢や感動を与えスポーツの振興に寄与することから、競技者を組織的・計画的に育成し、競技力の向上を図ります。

■一貫指導システムの構築

■国民体育大会8位以内の入賞

競技スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みであり、平成14年(2002年)日韓共同で開催されたワールドカップサッカーやオリンピックでのアスリートのパフォーマンスが、世界中の人々に夢や感動を与えたように、スポーツへの関心を高めるとともに、生涯スポーツの振興にも寄与するものです。

特に、国際大会や大リーグでの日本人選手の活躍は、国民に活力を与え、明るい国民生活の形成に大きく貢献しています。このようにスポーツには文化としてのスペクタクル価値があることから、近年、多くのメディアが様々なスポーツイベントをリアルタイムに提供しています。

また、県民調査でも、県民の約9割が国際大会や全国大会等における「本県選

国際大会や国民体育大会等全国大会で本県選手が活躍する

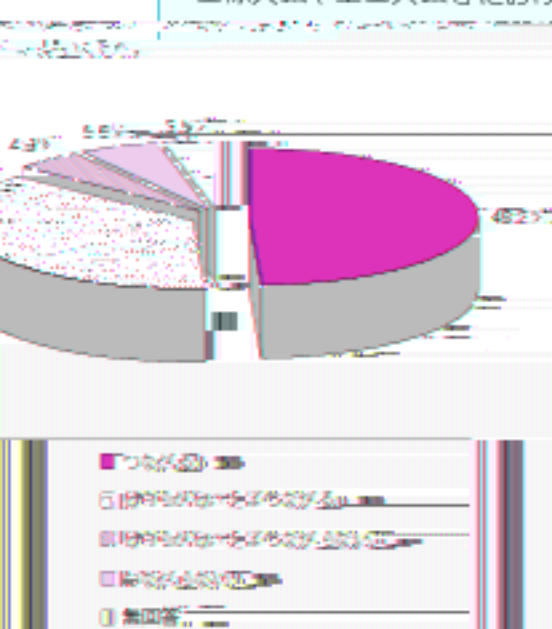


図5 本県選手の活躍が県民生活への影響
平成14年度「福岡県教育委員会」「県民調査」

手」が活躍することを望むという結果が得られました。これは、県民にとって本県選手の活躍は、夢や感動を与えるだけでなく、スポーツの振興や県民生活の活性化に大きく貢献していることを示しています。また、本県選手の活躍は、県民の生活に活力を与え、明るい県民生活の形成に大きく貢献していることも示しています。このように、本県選手の活躍は、県民にとって非常に重要な意義を持っています。したがって、本県選手を支援し、その活躍を促すための施策を講ずることが、県民生活の向上や県民生活の活性化に大きく貢献するものと考えられます。

(1) 一貫指導システムの構築

1) 現状と課題

我が国の競技水準は、一部の競技を除き、近年のオリンピックやアジア大会の競技成績に照らせば、概して国際水準に劣る。これは、我が国の競技指導の現状が、国際水準に劣ることを示している。我が国の競技指導の現状は、以下の通りである。

① 指導者の質・量の問題
指導者の質・量は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の質・量は、国際水準に劣る。これは、指導者の養成体制が、国際水準に劣ることを示している。

② 指導者の意識の問題
指導者の意識は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の意識は、国際水準に劣る。これは、指導者の意識の向上が、国際水準に劣ることを示している。

③ 指導者の役割の問題
指導者の役割は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の役割は、国際水準に劣る。これは、指導者の役割の明確化が、国際水準に劣ることを示している。

④ 指導者の待遇の問題
指導者の待遇は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の待遇は、国際水準に劣る。これは、指導者の待遇の向上が、国際水準に劣ることを示している。

⑤ 指導者の役割分担の問題
指導者の役割分担は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の役割分担は、国際水準に劣る。これは、指導者の役割分担の明確化が、国際水準に劣ることを示している。

⑥ 指導者の役割分担の問題
指導者の役割分担は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の役割分担は、国際水準に劣る。これは、指導者の役割分担の明確化が、国際水準に劣ることを示している。

⑦ 指導者の役割分担の問題
指導者の役割分担は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の役割分担は、国際水準に劣る。これは、指導者の役割分担の明確化が、国際水準に劣ることを示している。

⑧ 指導者の役割分担の問題
指導者の役割分担は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の役割分担は、国際水準に劣る。これは、指導者の役割分担の明確化が、国際水準に劣ることを示している。

⑨ 指導者の役割分担の問題
指導者の役割分担は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の役割分担は、国際水準に劣る。これは、指導者の役割分担の明確化が、国際水準に劣ることを示している。

⑩ 指導者の役割分担の問題
指導者の役割分担は、競技指導の重要な要素である。我が国の指導者の役割分担は、国際水準に劣る。これは、指導者の役割分担の明確化が、国際水準に劣ることを示している。

一貫指導の理念とシステム

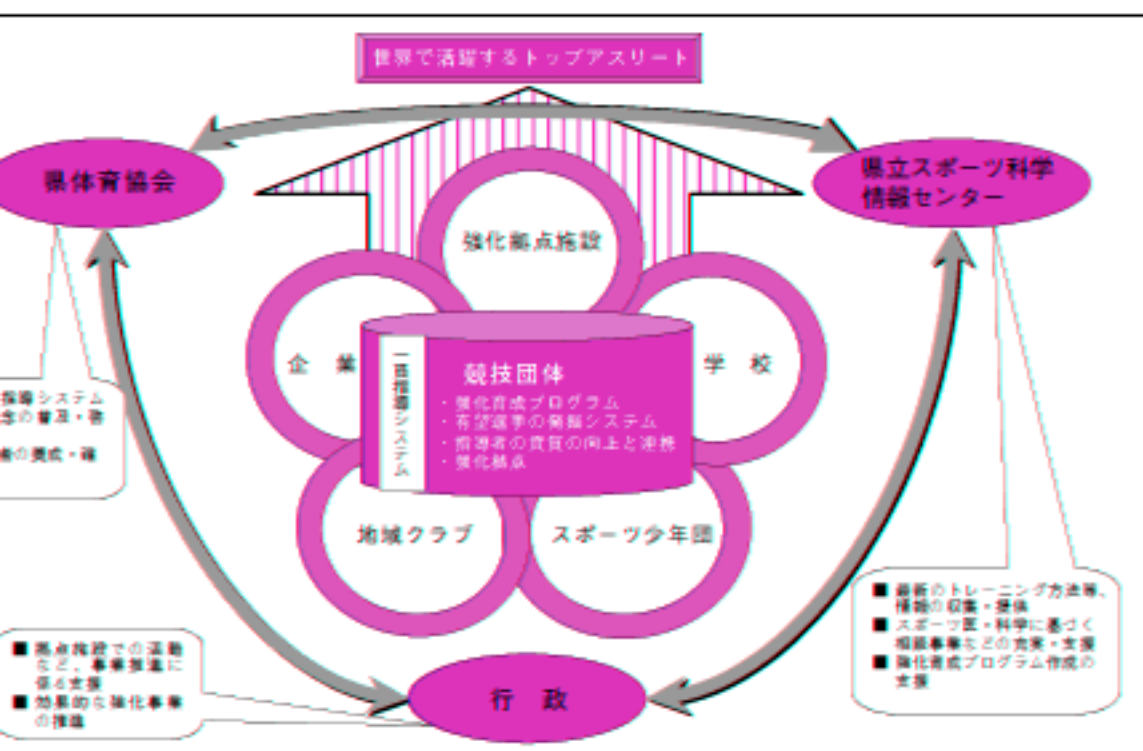
一貫指導システムとは、それぞれの選手の資質を最大限に引き出し、特に優秀な素質を有する選手については最終的に世界レベルに達することを目的に育成するシステムであり、各学校段階において最高の成績をあげさせることが目的ではありません。すなわち、目の先の勝敗にとらわれずに、長期的・計画的に指導を行うという点が最も重要です。

特に、ジュニアの早い時期においては、発育・発達段階を十分に考慮し、数種目を経験させながら基礎的及び全身的な体力・運動能力を身につけさせることが重要です。

2) 施策の方向性

- 中央競技団体が策定する強化育成プログラムを参考にしながら、県版の強化育成プログラムを策定するとともに、運動部活動が中心となっていて行われてきたこれまでの選手の発掘・育成のしくみを活かしながら、新たな選手発掘システムを構築する。

内 容	実 施 主 体
指導者、スポーツ医・科学の専門家等によるプロジェクトチームを組織し、強化育成プログラムを作成することで、指導の充実を図る。その際、県立スポーツ科学情報センターが積極的に支援する。	競技団体
一貫指導の理念についての普及・啓発のための研修会を開催する。	県 県体育協会
ジュニアを対象とした各種強化事業の拡充を図り、競技団体の一貫指導システムへの取組を推進する。	県 競技団体
総合型地域スポーツクラブや広域スポーツセンター、県立スポーツ科学情報センターにおいて、新たな選手発掘システムを構築する。	競技団体 関係団体 市町村 県立スポーツ科学情報センター
県立スポーツ科学情報センターをはじめとする公共スポーツ施設や企業施設、体育コースを設置している高等学校等を活用し、強化拠点づくりを推進する。	競技団体



(2) 競技団体の活動強化

① 競技団体の選手強化育成支援

1) 現状と課題

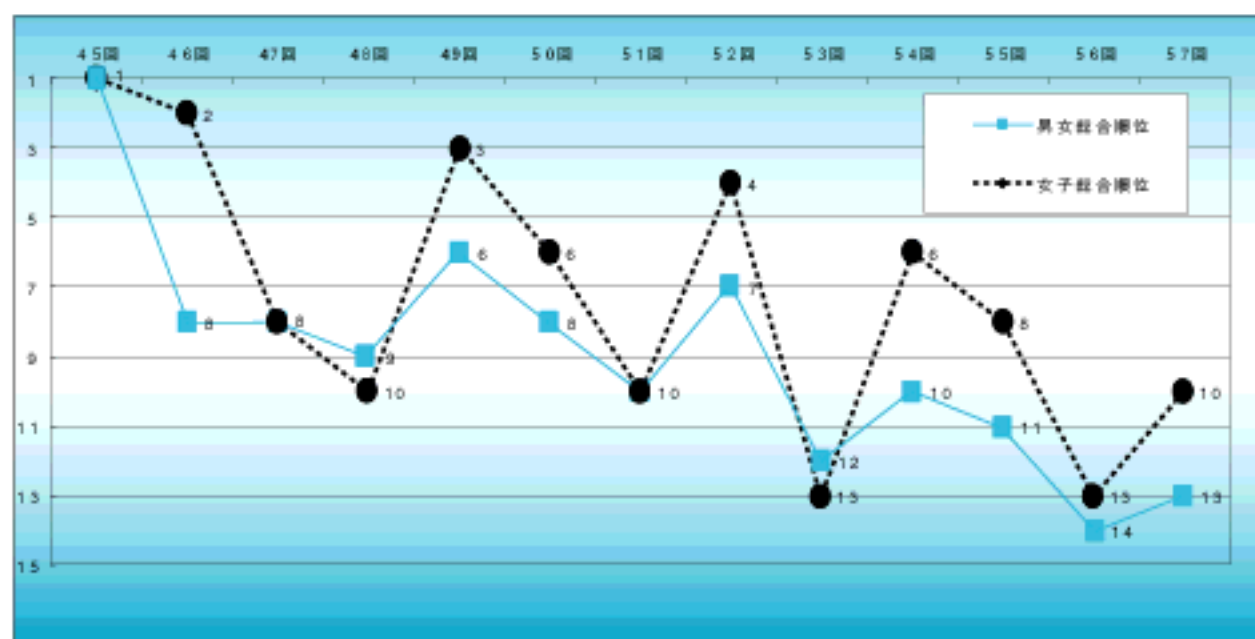
平成2年（1990年）に本県で開催された「とびうめ国体」では、福岡県競技力向上対策本部が策定した福岡県競技力向上対策事業7か年計画のもと、競技団体組織の整備・充実が図られ、競技団体あげての選手強化策が実り、男女総合優勝という目的を達成することができました。

しかし「とびうめ国体」開催以降、十数年が経過し、一部競技の活躍はあるものの、本県の競技力は、全体的には低下傾向にあります。（図6）これは、様々な要因が考えられますが、選手強化事業の縮小、県内企業スポーツの衰退、優秀選手の県外流出、一部競技団体や指導者の国体への意識の低下等があげられます。

今後、本県の総合的な競技力の指標となる国体総合成績8位以内を目指すには、まず、競技団体が実施している強化事業の在り方について見直しを図る必要があり、各指導者に依存した選手育成ではなく、競技団体がリーダーシップをとり、中・長期的な強化計画を策定し、組織的・計画的に実行していくことが望まれます。

また、県選手強化推進実行委員会が競技団体等に支援している選手強化事業費は、景気低迷による県財政悪化の中、増額が見込まれないため、今後は、より効果的・効率的な事業実施の在り方を検討するなど、一層の見直しを図る必要があります。

なお、選手強化を支える競技団体組織についても、「とびうめ国体」時に比べ、意識の低下や指導者の高齢化、競技人口の少ないところでは人材不足などによる活動の停滞がみられる競技団体があり、今後は、新たな人材を登用するなど組織の活性化に向けた取組が望まれます。



【図6 第45回国国民体育大会（とびうめ国体）以降の順位の推移】

2) 施策の方向性

- 選手強化事業の変革を図るとともに、競技団体の活性化に向けた組織変革を推進する。

	内 容	実 施 主 体
行動指針	ア 中・長期的な強化計画を策定するとともに、効果的・効率的な選手強化事業を実施する。	県 競技団体
	イ 選手強化事業を見直すとともに、国体の成績だけでなく、競技団体が策定する強化計画や取組状況等を厳正に評価し、重点競技を指定するなど、より効果的な選手強化支援を行う。	県 県体育協会
	ウ 競技団体の活性化を図るため、スポーツマネジメント能力を有した人材や次世代を担う若い指導者を登用する。	競技団体

② 競技団体と学校体育団体、地域の連携

1) 現状と課題

競技団体と学校体育団体は、スポーツを振興するという目的は同じでも、競技力向上と学校教育の一環というそれぞれの立場の違いから、必ずしも連携が図られているとはいえません。今後は、お互いの活動の理解を深め、協働の考え方で子どものスポーツ活動を支えていく必要があります。特に、その支援者は、スポーツをとおした人間形成やスポーツの持つ真の楽しさを味わわせ、スポーツ好きな子どもを育成することを重視し、その延長線上に競技力の向上があるという視点に立って関わっていくことを再認識する必要があります。

また、地域との連携については、競技団体の登録者に限らず、現在設立が進められている総合型地域スポーツクラブ加入者等に対しても、競技団体が今まで培ってきた組織や大会運営等の手段・方法・知識等を積極的に提供していくことが必要です。

今後、さらに文化としてのスポーツ活動を広めたり、スポーツ人口の一層の拡大を図るために、競技団体が保有する指導者などの資源を学校や地域に今以上に還元していくことが望まれています。

2) 施策の方向性

- 学校や地域のスポーツ活動を一層活性化するため、競技団体の持つ資源を提供できるように意識や組織の変革を図る。

	内 容	実 施 主 体
行動指針	ア 総合型地域スポーツクラブは、競技力向上の地域拠点となり得ることから、その育成を積極的に支援するとともに、関係団体との情報交換や連携体制を深めるため、「地域スポーツ推進連絡協議会（仮称）」を活用する。	競技団体 関係団体 市町村
	イ 運動部活動や地域のスポーツ振興事業に、本県のトップアスリートや指導者の派遣ができる体制づくりを検討する。	県 競技団体

(3) 競技力向上を担う指導者の育成

1) 現状と課題

近年、競技力向上を担う指導者は、今までの経験のなかで培ってきた指導方法に加えて、スポーツ医・科学の研究成果に基づくトレーニング理論を活かした効果的・計画的な選手育成の実践が求められています。このことに対応して、県体育協会や県立スポーツ科学情報センター、県選手強化推進実行委員会などは、最新のトレーニング理論や指導法についての研修会を開催し、指導者の資質の向上に努めています。

しかしながら、これらの機関・団体が行っている研修会の内容等については、それぞれが独自に企画し開催しているため、重複する内容があるなど、受講者からみれば系統性に欠けているという指摘があります。

また、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度*による競技力向上指導者資格を取得している指導者は、その位置づけや活用において、その資格が十分に活かされているとはいえない現状があります。

一方、指導の実態は、指導者（ホームコーチ）の献身的な努力にたよるところが大きく、所属の選手に対して、技術・戦術指導をはじめ、体力トレーニング、メンタル面、栄養面の指導など、多方面にわたる指導を1人で行っているケースが多く見られます。

今後は、一層の進展が予想されるスポーツ医・科学に対応した、より効果的・効率的な指導が求められることから、それぞれの専門分野を分担してサポートしていく体制づくりが必要です。

さらに、優秀な競技者を育成するには、選手個人の特性や発育・発達段階を考慮した、適切で系統的な指導を行い、ジュニア期からトップレベルまでそれぞれの指導に携わる指導者相互の意見交換や連携の場を提供していく必要があります。

特に、ジュニア期は、スポーツが教育的意義を持つことや生涯スポーツ実践の基礎づくりとなることから、指導者自身が信頼される豊かな人間性を求められるとともに、選手に対し人格形成やスポーツの持つ楽しさを味わわせることの重要性を再認識させる必要があります。

「(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度」*

国民スポーツ振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制の確立のために、昭和63年に施行された制度である。

2) 施策の方向性

を達成するため、研修機会を創出する。
 創出した者が、いかに活用を推進し、指導体制の育
 成の功効を強化する点であり、指導者の取組経

容	実 施 主 体
県や県体育協会、県選手強化推進 の体系化を図るとともに、国が関 与する。	県 県体育協会 県立スポーツ科学情報センター
県、科学領域を担当する委員会等 のメンバーが、強化事業等に参 画する。	県 競技団体
方法に関する意見交換の場として、 クラブ等の指導者が一堂に会する「福 井県強化推進会議」を開催する。	県 県体育協会 県立スポーツ科学情報センター
を目的として、「指導者研修手帳」 を明確にするとともに、競技力向 上について研究する。	県 県体育協会 県立スポーツ科学情報センター
競技団体が行う選手強化事業に、 参画する。	県 競技団体
育成や活用を積極的に図るととも に、将来指導者として活躍でき	県

- (1) 入道、少人数制など実施した指導者
- (2) 入道、少人数制を分けて実施する
体制を整える。
- (3) 新体制、組織、各校段階毎の指導者
育成を図る。

	内
ア	県立スポーツ科学情報センター 実行委員会が行っている研修会 の開催する研修会等への派遣を推進する。
行 イ	競技団体内におけるスポーツ界 の設置を促すとともに、同委員会 同定できるような体制の整備に努める。
動 ウ	各競技の強化体制づくりや強化策 のトップレベル、運動部活動、地域タ ウン、県立スポーツ科学情報センター、 岡山、コーチサミット、(仮称) の開
指 エ	指導者の質的向上と活用促進策 (仮称) を作成し、研修履歴を 上に携わる指導者の資格認定につ
針 オ	県選手強化推進実行委員会や県 競技力向上指導資格者の活用を推
力	次世代を担う若い指導者の育 成、本県出身のトップアスリート の条件整備について研究する。



(4) スポーツ医・科学研究の推進とその成果の活用

1) 現状と課題

県立スポーツ科学情報センターは、本県競技力の向上をスポーツ医・科学面から支援する唯一の県立施設として平成7年に設立されました。以来、競技者に対してスポーツ医事・健康体力相談事業やトレーニング指導、研修会の開催など、スポーツ医・科学における各種支援事業を行ってきました。しかしながら、スポーツ医・科学の著しい進歩によって、次々と新しいトレーニング理論やコーチング方法が開発されており、センター職員がそれらの理論や知識を十分理解し、相談事業に活かしたり、現場の指導者に広めていくには、現行の任用制度やセンター内での研修だけでは限界があることは否定できません。

また、ジュニア期にはスポーツ医・科学に基づき、発育・発達段階に応じた指導が求められているため、県体育協会のスポーツ医・科学委員会や競技団体等と連携を図り、基本的な資料となる競技別の体力目標値の提示や競技特性に応じたトレーニングマニュアルの作成などの取組をさらに充実させていく必要があります。

なお、このような取組を推進するためには、国立スポーツ科学センター*（JISS）との連携を図る必要もあります。

さらに、インターネットに代表されるネットワーク化の進展により、情報の共有化が可能となった現在、競技団体や指導者の多様なニーズに対応できる体制が求められています。

このため、スポーツ医・科学の最新の情報を発信するとともに、スポーツ医・科学を活用したトレーニング等の重要性を広報していく必要があります。



「国立スポーツ科学センター（Japan Institute of Sports Sciences）」*

国際競技力向上に向けた、スポーツ医・科学研究推進の中核機関としての役割を担うとともに、これら研究成果を活かした科学的トレーニングや、スポーツ障害に対する医学的サポート、スポーツに関する各種情報の収集・蓄積・提供などを一体的に行う機関として、平成13年10月に開設された。

2) 施策の方向性

- 県立スポーツ科学情報センターで行われている各種研修会や相談事業など支援事業の一層の充実を図るとともに、県立スポーツ科学情報センター職員の資質向上に努める。
- 競技力向上に関する情報やスポーツ医・科学の最新情報を発信するとともに、その活用を推進する。

	内 容	実 施 主 体
行 動 指 針 才 力	ＪＩＳＳと連携を図り、長期研修制度への派遣や専門スタッフの招聘を実施し、県立スポーツ科学情報センター職員の資質向上に努める。	県立スポーツ科学情報センター
	県体育協会のスポーツ医・科学委員会と県立スポーツ科学情報センターとの連携・協力体制をさらに充実する。	県立スポーツ科学情報センター 県体育協会
	トップレベルの選手に対するスポーツ医・科学的支援システムや最先端のトレーニング方法等、最新の情報を収集し、競技者や指導者に提供する。	県立スポーツ科学情報センター
	関係機関や指導者との連携を図り、種目の特性に応じた効果的な相談事業が行えるよう、測定内容の充実に努める。	県立スポーツ科学情報センター
	スポーツ医・科学に関するより高度な知識や技能を持った専門職員の任用について研究する。	県 県立スポーツ科学情報センター
	各競技団体や指導者、スポーツドクター、トレーナーなど関係者及び団体のホームページ開設を促し、「ふくおかスポネット」とのネットワーク化を図る。	競技団体 県立スポーツ科学情報センター



3 自ら運動やスポーツにかかわる心豊かなたくましい子どもを育成する学校体育・スポーツの充実プラン

1 子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる資

質め、能力を育成するため、体育学習や運動部活動等の充実改善を推進します。

（図表）

2 子どもたちの体力の向上を図るため、学校体育や日常生活向上のための総合的な施策を推進します。

に於ける体力

便利になってきていま
様式は大きく変化し、
子どもたちの体力は長
い反面、そうでない
も指摘されています。
質や能力を身につけさ
よう、小・中・高等学

らの学校には、「特色
求められています。こ
れが持つ資源（ヒト・
整とした学校づくりの

う後は、子どもたちの
コミュニティスクール
や運動部活動などの充

、以下に示す各施策を

（2000年）12月）の
「タイプの公立学校」
」を基盤とした学
も含めた学校、そ
の充実や、学校の

近年、我が国では経済や科学技術の飛躍的な発展により、生活が豊かです。また、都市化や少子・高齢化の進展と併せて、社会環境や人々の生活価値観も多様化してきました。このような社会の変化のなかで、近年、子的に低下傾向にあることや、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもも子どもたちもみられるなど、運動・スポーツへの二極化傾向がみられること。このような現状を踏まえ、子どもたちに生涯にわたって運動に親しむ資せるとともに、たくましく生きるための健康や体力を身につけさせていく。校における体育・スポーツの充実発展が強く求められています。

また、社会の各分野で新しいしくみを求める動きが高まるなか、これがある学校づくり」や「地域に信頼される開かれた学校づくり」への変革が。これらの実現に向けては、学校の創意工夫はもとより、学校と地域のそれぞれモノ・情報」を相互活用するといった「コミュニティスクール理念」を基盤発想が必要です。

このことは、学校体育・スポーツの充実発展を図る上でも重要であり、多様なスポーツへの出会いと豊かなスポーツライフを保障するために、「理念」に基づく学校間連携や学社連携・融合を積極的に推進し、体育学習実改善を図る必要があります。

以上のことを踏まえ、子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向け推進します。

◆コミュニティスクール理念とは

「教育改革国民会議報告―教育を変える17の提案―（平成12年（1999年））なかで、「地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する新しい学校」として提案されたものですが、ここでいう「コミュニティスクール理念」とは、「ヒト・モノ・情報」といった同じ地域内にある異校種として地域の資源の相互活用などを積極的に推進し、学校教育のより一層地域における生涯学習の場として機能の充実を図るものです。

2) 施策の方向性

- 各学校が地域特性を勘案し、小・中・高等学校が連携した体育学習を推進する。
- 学校や地域において、コミュニティスクール理念に基づく地域との連携・融合による共同事業を推進する。
- 子どもたちにボランティア活動の意義や価値について理解を深めさせることによりボランティア意識の醸成を図る。

	内 容	実 施 主 体
行 動 指 針	ア 異校種を含む学校間連携による授業交流や合同授業、出前授業及び合同の体育的行事を推進する。	学校
	イ 体育学習や総合的な学習の時間、さらには、体育的行事等をとおして、ボランティア意識の醸成を図る。また、高等学校、特に体育コース設置校等においては、地域のスポーツイベント等におけるボランティア活動を積極的に推進する。	学校
	ウ 学校、家庭、地域が共同して子どもを育てることを目的とした「ふれあい活動事業（仮称）」や、学校や地域が持っている資源の活用を推進する。特に、体育コース設置校等において学校・地域資源の相互活用について先進的な取組を推進する。	県 市町村 学校
	エ 家庭や地域住民等の意向を把握・反映するとともに、連携・協力を得るため、学校の校務分掌への地域連携推進委員（仮称）の設置や、学校評議員会、PTA活動等の活用を積極的に推進する。	学校

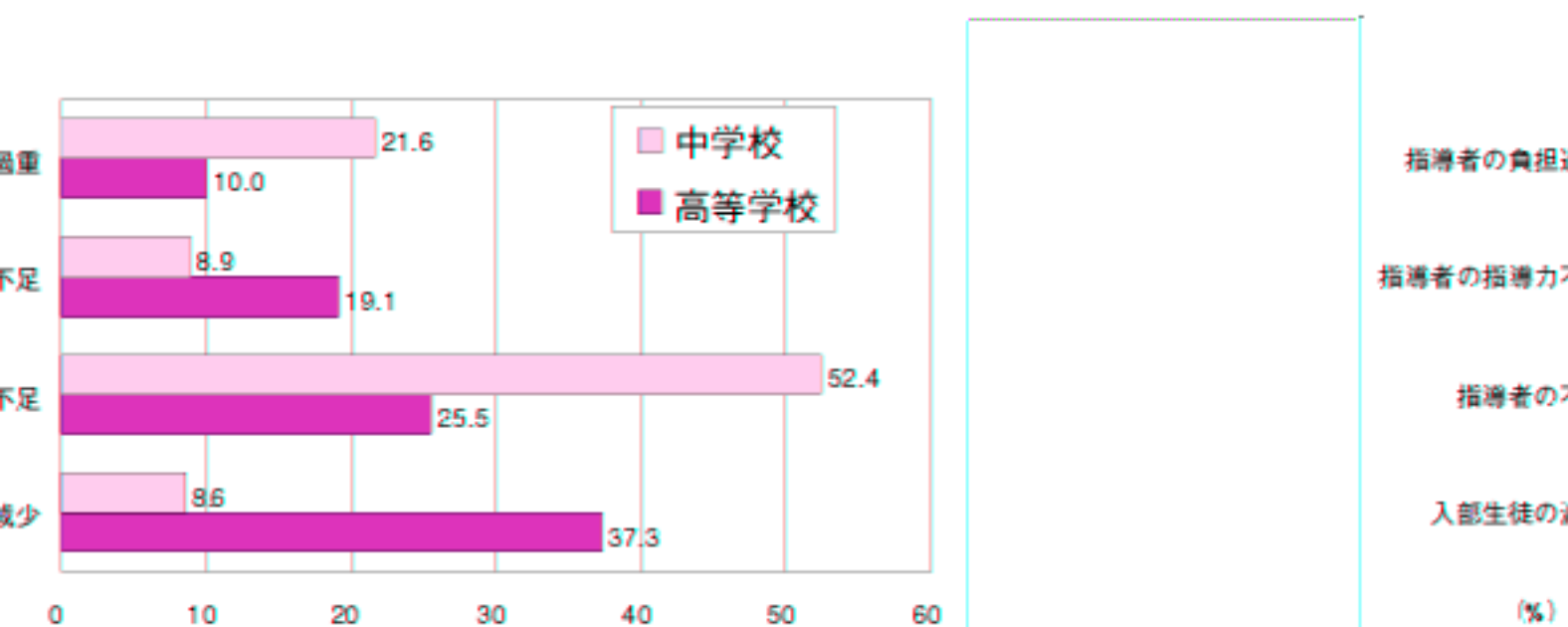


② 運動部活動の適切な運営と活性化の推進

1) 現状と課題

運動部活動は、学級や学年の枠を越えて、スポーツに興味と関心を持つ同好者で自主的に組織化され、お互いの切磋琢磨や、より高い水準の技能や記録に挑戦するなかで、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができ、豊かな学校生活を経験する活動です。また、この活動をとらえて、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などが育成されるなど、学校教育活動として重要な役割を担っています。

運動部活動は、学級や学年の枠を越えて、スポーツに興味と関心を持つ同好者で自主的に組織化され、お互いの切磋琢磨や、より高い水準の技能や記録に挑戦するなかで、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができ、豊かな学校生活を経験する活動です。また、この活動をとらえて、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などが育成されるなど、学校教育活動として重要な役割を担っています。



【図8 運動部活動の抱える問題（校長）】

（平成12年 福岡県教育委員会「運動部活動に関する調査」）

2) 施策の方向性

- 適切な運動部活動の運営や魅力ある運動部活動の実現のために、指導者の意識変革を図るとともに、資質の向上に努める。
- 生徒が積極的に運動部活動に入部し、意欲的に取り組むことのできるよう、新たな形態による運動部活動の導入や指導体制の確立などの条件整備を図る。
- 地域に開かれた運動部活動を実現し、地域の施設や指導者などの資源を相互活用するなど、学校・家庭・地域の一層の連携を推進する。

内 容		実 施 主 体
県 市町村 学校体育関係 学校体育関係 学校	県 市町村 学校体育関係 学校体育関係 学校	県 市町村 学校体育関係 学校体育関係 学校
学校 学校体育団体	学校 学校体育団体	学校 学校体育団体
学校 学校	学校 学校	学校 学校
学校 地域 家庭	学校 地域 家庭	学校 地域 家庭
県 市町村 学校	県 市町村 学校	県 市町村 学校
学校	学校	学校
学校体育団体	学校体育団体	学校体育団体

③ 学校体育施設の開放事業の推進

1) 現状と課題

学校体育施設の開放については、小・中学校では開放率が高くなっていますが、高等学校では低い傾向にあります。また、その運営は、市町村教育委員会が中心となっています。

今後、地域に開かれた学校づくりを目指す上では、学校施設の余剰部分を地域に開放するといった学校開放システムを改善し、学校体育施設の共同利用化といった観点から、学校が積極的に学校体育施設の開放を進めるなど、地域の教育活動の発展に主導的役割を果たすことが望まれています。

2) 施策の方向性

- 学校と地域のよりよいパートナーシップを確立するとともに、学校体育施設が地域コミュニティの場となり、子どもたちのより豊かな学習の場となるよう、学校体育施設の開放を積極的に推進する。

内 容		実 施 主 体
行動指針	ア 学校体育・スポーツの充実を図る上でも学校体育施設の共同利用化を推進する必要があるという教職員の意識変革を図るとともに、学校が主導して積極的な開放を推進する。	学校
	イ 学校体育施設の新築や改築に当たっては、地域との共同利用化、複合化の観点からの整備を推奨する。	県 市町村



(2) 子どもたちの体力づくりの推進

1) 現状と課題

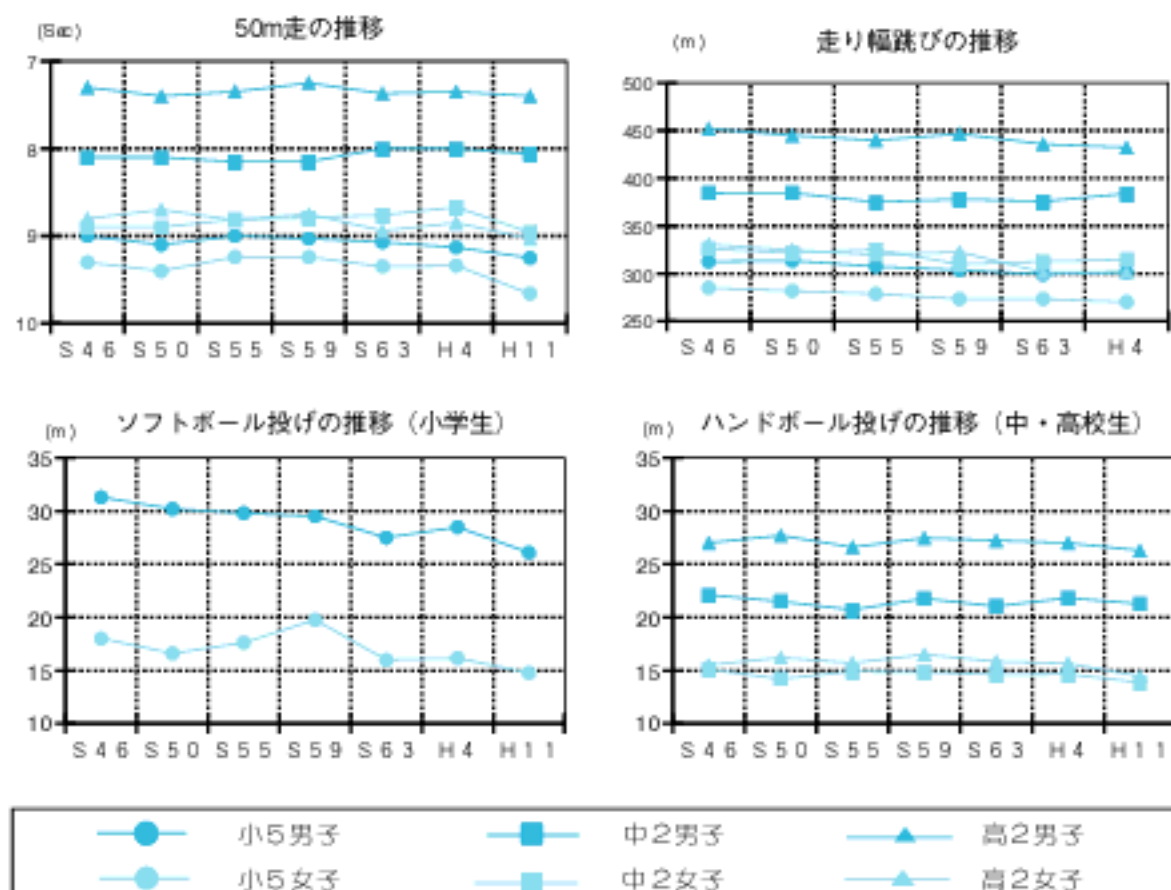
平成 14 年（2002 年）9 月 30 日の中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」において指摘されているように、子どもの体力・運動能力は長期的に低下傾向にあり、本県の児童生徒も同様の傾向にあります。

こうした子どもの体力・運動能力の低下は、外遊びや運動・スポーツ活動の時間の減少、子どもを取り巻く生活環境の変化及び子どもの生活習慣の乱れ（睡眠不足、朝食欠食や偏食等）など、様々な要因が絡み合って生じているものと推測されます。

こうした現状を踏まえ、これからは子どもが生涯にわたって健康で豊かな生活を送る基礎を身につけるという観点から、体力向上のための総合的な方策に早急に取り組む必要があります。

COLUMN

本県児童生徒の体力・運動能力の実態



上記のグラフは、昭和 46 年から平成 11 年までの本県の児童生徒の体力・運動能力の推移を示したものです。小学校 5 年生の 50m 走やソフトボール投げは、特に顕著な低下傾向が見られます。なお、平成 11 年度の調査は、新体力テストで実施したため、走り幅跳びは平成 4 年までのデータとなっています。

「福岡県児童生徒体力・運動能力調査」より

(3) 子どもたちの自主的な活動を支える人材の確保・活用

① 専門性の高い指導力を持った教員の養成・活用

1) 現状と課題

小学校の体育学習においては、特に高学年での指導内容が高度化するため、児童の関心・意欲や技能水準に合った指導にとまどっている教員も少なくありません。また、研修会への参加は、各人の研修意欲や各学校の研修体制に左右される状況があります。

一方、体育学習や運動部活動において、小・中・高等学校の教員が相互に連携し、指導を行うといった事例もあまり多くはみられません。

今後、児童生徒の「生きる力」の育成と生涯を通じてスポーツに親しむ資質や能力の育成という使命を持つ学校体育・スポーツの充実を図るためには、子どもたちの自主的な活動を支えることができるよう、教員の資質の向上と、学校間連携による人的資源の相互活用を推進することが重要な課題です。

さらに、教職員も積極的に地域の活動に参加し、地域においても子どもたちのスポーツ活動を支えるとともに、スポーツを通じた望ましい地域コミュニティの形成にも積極的に関わっていくことが期待されています。

2) 施策の方向性

- 子ども一人一人の興味・関心、能力・適性、発育・発達段階等に応じた適切な指導が行えるよう、教員の資質の向上を図るとともに、小・中・高等学校間における指導の系統性・連続性を確保できるよう、学校間連携を推進する。

	内 容	実 施 主 体
行 動 指 針	学校種別に関係なく、教員が小・中・高等学校の各段階における運動の特性や運動種目の系統性などについて研修を深め、指導力を高められるよう、研修内容の充実及び機会の拡充を図る。	県 県体育研究所
	効果的な指導法等、学校における体育・スポーツ活動に関する相談機能の充実を図るとともに、県学校保健体育研究組織の活動への支援策を検討する。	県体育研究所
	教員の資質の向上を図るため、校内において日常の体育学習を相互に評価し合うことや、授業研究等の実施を積極的に推進する。	学校
	異校種と連携した体育学習を推進するために、発達段階に応じた基本的な指導法の研究や調査研究等の取組を推進する。	研究団体
	学校間連携を推進し、体育学習や体育的行事、運動部活動などの体育・スポーツ活動に、専門性の高い他校の教員の相互活用を推進する。	県 市町村 学校
	小学校高学年における教科担任制や体育専科教員制について研究する。	県 市町村

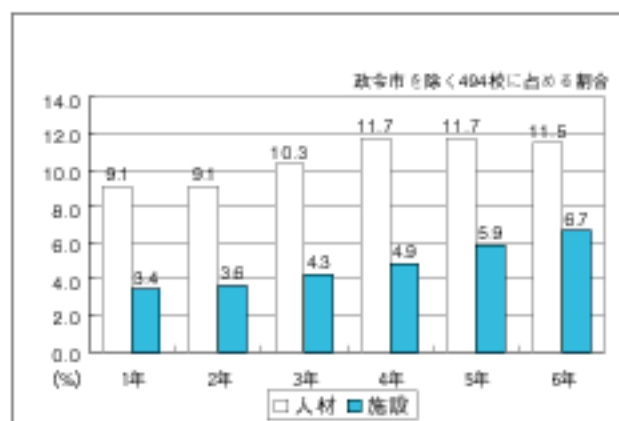
② 学校体育・スポーツにおける地域人材の確保と有効活用

1) 現状と課題

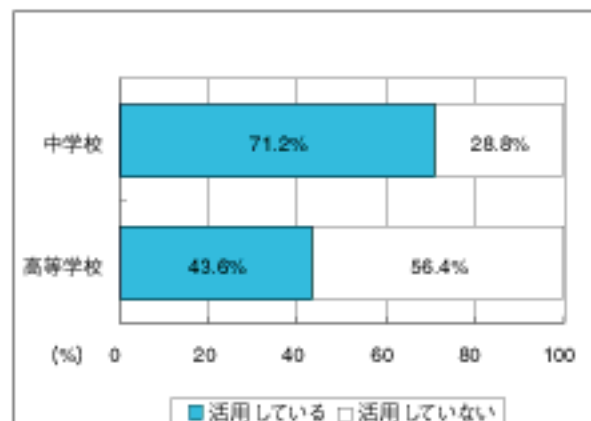
学校体育・スポーツの充実に貢献できる知識や経験を持った人材は、学校だけではなく、地域にも豊富に存在しており、体育指導委員や有資格のスポーツ指導者はもとより、保護者やその家族及び卒業生なども有用な人的資源です。

すでに、小学校や中学校では、地域と連携した授業が実施されており（図9）、体育学習においても「学校体育実技協力者派遣事業」として、地域人材の活用が行われています。また、中・高等学校における運動部活動においても、地域の優れた指導力を持つ外部指導者を活用する学校も多くみられます。（図10）しかし、その運用に当たっては、教員との役割分担の問題や地域人材の事故発生時の補償などの問題も残されています。

したがって、今後は、地域人材の有効に活用するためのしくみを整備するとともに、その資質の向上を図ることが課題です。



【図9 地域と連携した授業の実施状況(小学校)】
(平成14年 福岡県教育委員会「小学校教育課程実施状況調査」)



【図10 運動部活動における外部指導者活用状況】
(平成12年 福岡県教育委員会「運動部活動に関する調査」)

2) 施策の方向性

- 子どもたちに運動・スポーツの楽しさや喜びを体験させることのできる質の高い地域人材の確保・活用を推進する。

	内 容	実 施 主 体
行 動 指 針	県、市町村等が設置しているスポーツリーダーバンクや県体育協会に登録している有資格指導者を積極的に活用し、地域人材の確保に努める。	学校
	地域人材の資質の向上を図るため、関係機関・団体等との連携・協力を推進し、計画的・継続的に研修会を開催する。	県 市町村 県立スポーツ科学情報センター
	「地域スポーツ推進連絡協議会（仮称）」等において、地域と学校の連携を密にすることにより、学校の実態に応じた地域人材の活用を促進する。	市町村 学校 関係団体

(4) 子どもたちの活動を豊かにする体制づくり

① 学校や学校体育団体と競技団体、大学等との連携の推進

1) 現状と課題

学校教育活動の一環として行われる運動部活動と競技団体が目指す競技スポーツとの間には、文化としてのスポーツの普及・振興という同じ目標達成に向かって努力しているにもかかわらず、永年にわたっての隔たり（バリア）があり、連携・協力が進んでいない現状もあります。しかし、最近では、両者が子どもたちの生涯スポーツの推進という観点から連携・協力関係を確立すべく組織変革にも取り組んでいます。

一方、大学は「開かれた大学」という理念に基づいて、地域住民を対象とした様々な公開講座や講習会、大学施設開放などの地域貢献活動*等を実施しています。しかし、これらの活動は大学の教官等による活動が中心であり、学生を有効に活用したものではありません。

今後、地域に開かれた学校づくりを推進していくためには、学校や学校体育団体と競技団体、大学等との間に望ましい共生関係を確立することが課題です。

2) 施策の方向性

- 学校や学校体育団体と競技団体、大学等との望ましい共生関係を確立し、資源を相互活用することにより、学校体育・スポーツの一層の充実を図る。

内 容		実 施 主 体
行 動 指 針	ア	学校体育・スポーツ分野における高校・大学連携事業を推進するとともに、小学校や中学校においても大学との連携を推進する。
	イ	運動部活動や学校体育大会等への大学施設の積極的な開放を推進するとともに、教員養成系大学・学部学生の体育学習や体育的行事、運動部活動、さらには学校体育大会等への派遣を積極的に推進する。
	ウ	学校、学校体育団体、競技団体、大学等関係機関が相互に連携を図り、運動部活動において一貫指導の理念に基づく指導を推進する。

「地域貢献活動」*

自治体と国立大学との将来にわたる真のパートナーシップの確立と、大学全体として地域貢献の組織的・総合的な取組を行うもの。文部科学省では、平成14年度より国立大学の地域貢献に際して特に優れた取組を重点的に支援するため、「地域貢献特別支援事業費」を創設している。

② トップレベルのスポーツにふれる機会の確保

1) 現状と課題

子どもたちが、トップレベルのスポーツを直にみたり、自分たちが運営ボランティアとして大会を支えたりすることは、スポーツに文化的価値があることを総合的に学ぶかけがえのない機会です。また、全国や世界のひのき舞台で活躍した（している）プロスポーツ選手、トップアスリートやコーチ・指導者等から高度な技術や豊かな体験及びスポーツの楽しみ方を学ぶことも、子どもたちのスポーツに対する興味・関心を一層高める上で非常に重要です。

現在、スポーツフェスタ・ふくおか事業の一環として、プロスポーツ選手によるスポーツ教室等を実施しており、平成14年度においては、野球教室に38チーム、約1,303名の子どもが参加しています。

今後は、優れた芸術作品が多くの人々の感性や精神的な豊かさを育むのと同様に、子どもたちのスポーツに対する文化的理解を深めたり、興味・関心を喚起させたりするため、こうしたトップレベルのスポーツにふれる機会を確保・拡充することが課題です。

2) 施策のあり方

② トップレベルのスポーツ		子どもたちの多様なスポーツへの関与の実現を支援する	
	実施主体		内容
福岡、日本相模、日本学生体育団体など、各種スポーツ大会等	県 市町村	行	プロスポーツ団体（ダイエーホークスやアビスパ福岡等）や企業スポーツ関係団体、競技団体、子ども連携・協働し、共同事業としてスポーツ教室やスポーツふれあい事業（仮称）の実施を検討する。
のスポーツイベント	県 市町村 関係団体	動 指	子どもが家族とともに、国内外のトップレベルの選手を観戦できるように、大会主催者等に「親子スポーツ（仮称）」の設定をはたらきかける。
サイトにおけるポ	学校 関係団体	針 文	県内で開催される国際大会等各種スポーツイベントボランティア活動の機会の拡充を図る。

1 県立スポーツ科学情報センターの充実を図るための施策

1) 現状と課題

教員が効果的な体育授業を実施し、子どもが主体的にスポーツ活動に参加するために、県立スポーツ科学情報センターが様々な情報を共有し、活用できる環境を整備されていることが望ましい。現状では、各学校がホームページを開設し、学校紹介を行ったり、県立スポーツ科学情報センターで「ふくおかスポネット」を開設し、県立スポーツ情報を提供したりもしている。

そうしながら、学校でインターネットを活用した授業実践を増えつつあるものの、体育学習に関して活用可能な情報の供給が乏しいため、情報機器やインターネットを活用した体育学習の実践は進んでいません。また、運動部活動指導において、多く「ふくおかスポネット」にスポーツ部、科、学校名情報やホームページアドレスなどの様々なスポーツに関する情報が掲載されているものの、これを有効に活用している学校はあまりありません。

今後、教員、指導者、子どもが体育学習や運動部活動に役立つ様々な情報を共有し、活用できるように学校内外の情報システムの整備充実が課題です。

2) 施策の方向性

- 体育学習や運動部活動等において、指導者や子どもが必要とする情報を手軽に入手することができる情報システムを整備充実に努める。

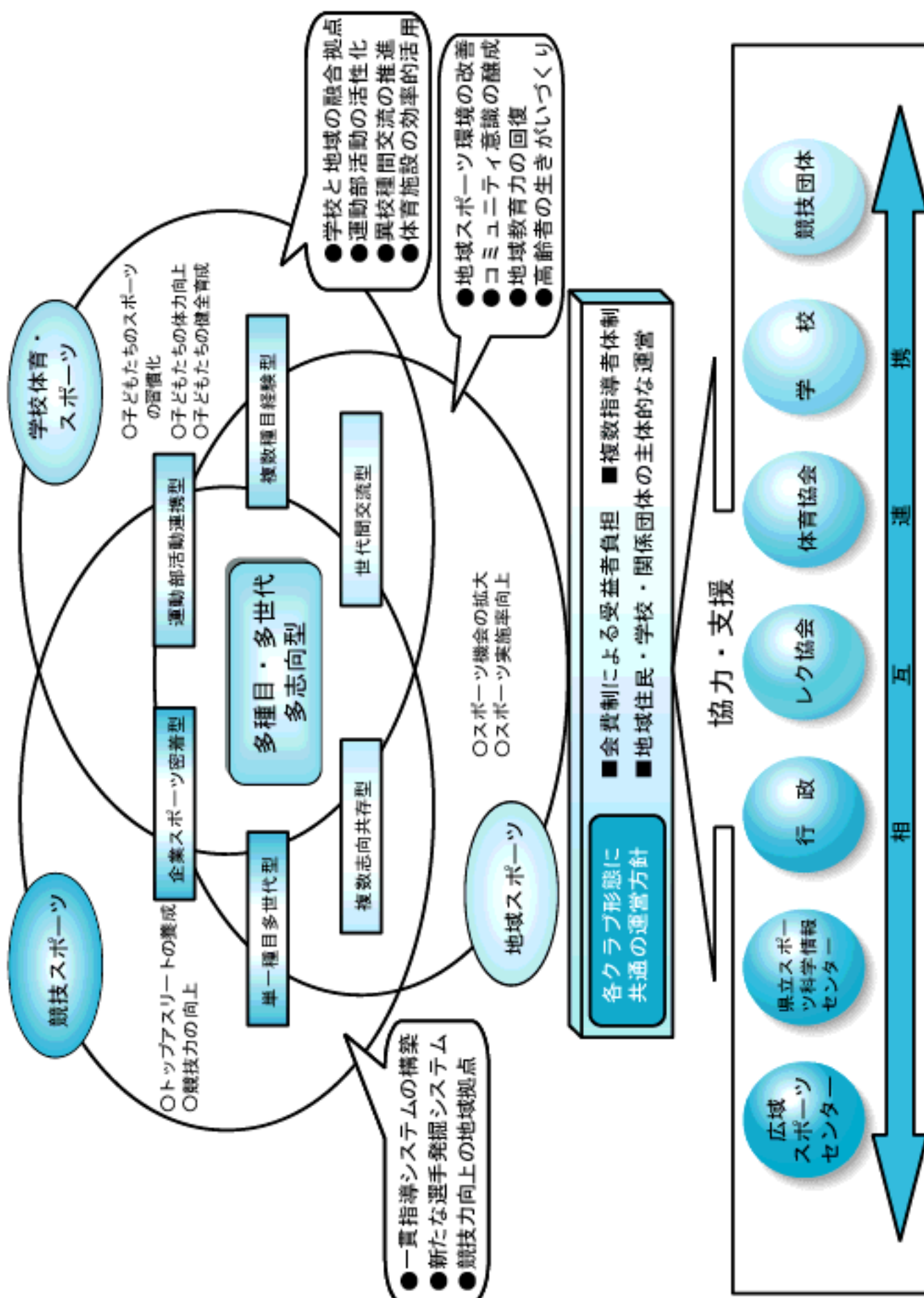
		内 容	実 施 主 体
行 動 指 針	ア	体育学習や運動部活動に関する指導方法や運営方法、スポーツ医・科学情報、人材バンクなど多様な情報を提供できるように「ふくおかスポネット」の充実について検討する。	県体育研究所 県立スポーツ科学情報センター
	イ	県及び市町村教育委員会や県体育研究所、県立スポーツ科学情報センター等が主催する研修会の内容をインターネット等により公開し、体育学習や運動部活動の充実発展を支援する。	県 県体育研究所 県立スポーツ科学情報センター
	ウ	コンピュータやインターネットなどを活用した体育学習等を積極的に推進する。	学校

資 料

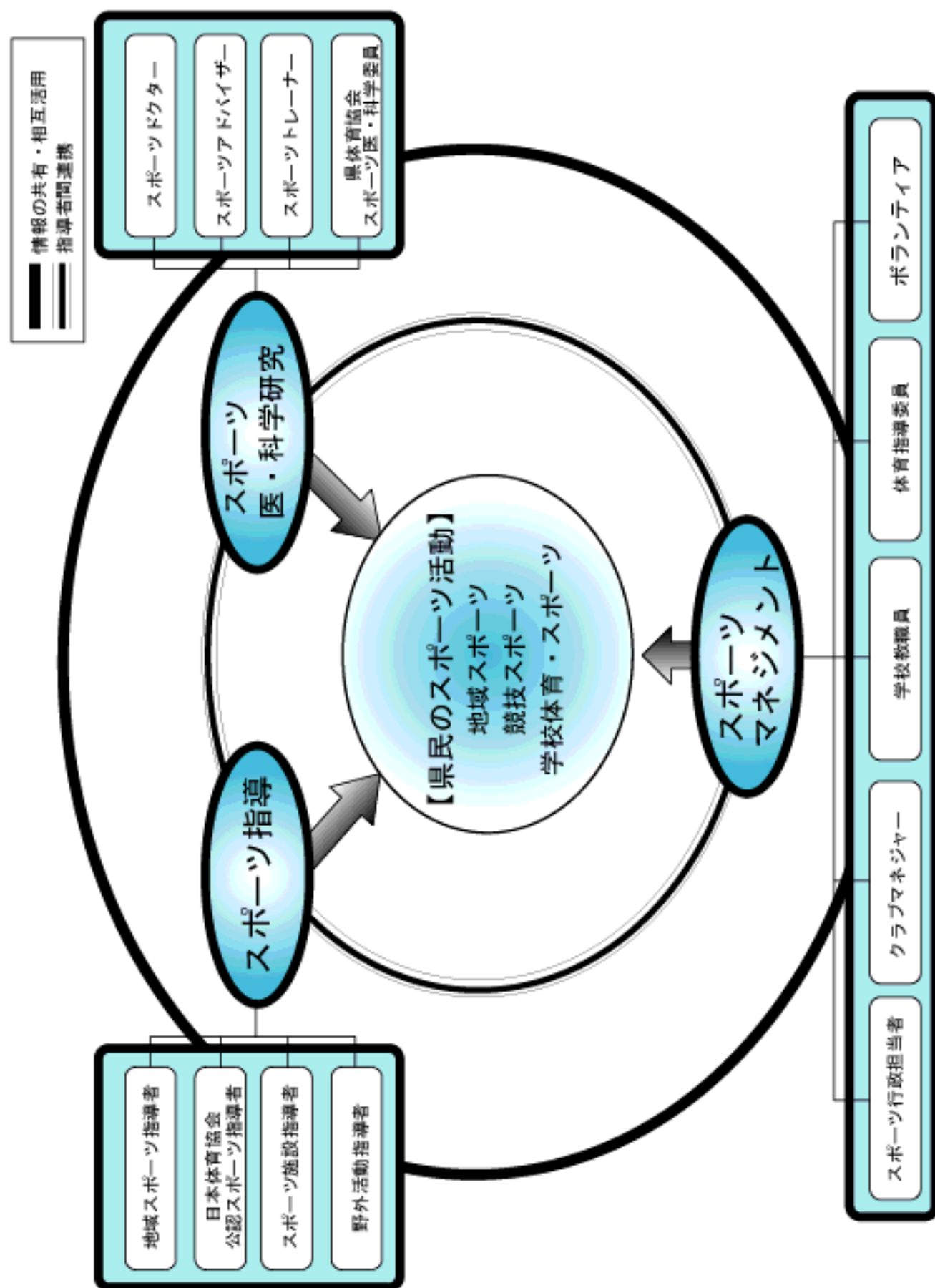


- 相模県総合運動場入会プログラム目標
- 県民のスポーツ活動を支える指導者の役割
- 相模県スポーツ振興政策の全貌と目標
- 県民の運動へのスポーツに関する調査（第2回）

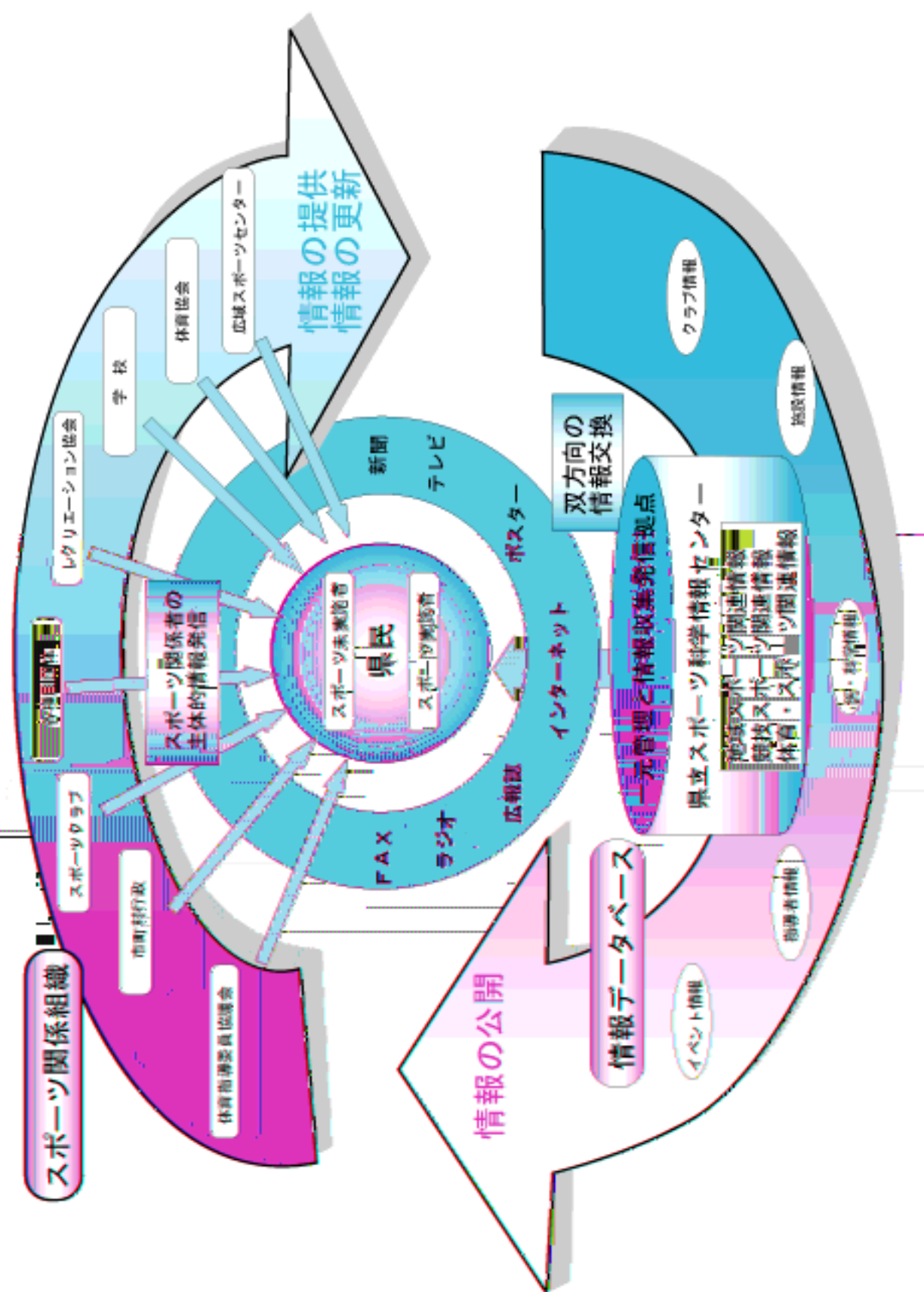
福岡県総合型地域スポーツクラブ構想く多様な設立形態と協力・支援体制の確立



県民のスポーツ活動を支える指導者の連携（各指導者については、それぞれが受け持つたる機能に分類）



福岡県スポーツ情報システム整備構想



県民の運動・スポーツに関する調査（抜粋）

1 調査の目的

県民各層の運動・スポーツに関する実施状況とニーズを把握し、福岡県スポーツ振興計画策定のための基礎資料とする。

2 調査概要

(1) 調査方法 面接法

(2) 調査地域 福岡県全市区町村

(3) 調査対象 県内に居住する年齢20歳以上の男女

(4) 標本設定

ア サンプル 4,000人

イ 抽出方法 県内全域を対象に住民基本台帳から確率比例2段階抽出法により無作為に抽出

ウ 有効標本回収数 3,100人（回収率77.5%）

(5) 調査項目

- ① 健康意識について
- ② スポーツ活動について
- ③ スポーツイベントについて
- ④ スポーツに関する情報について
- ⑤ スポーツ施設について
- ⑥ スポーツ指導者、スポーツ活動におけるボランティア活動について

(6) 実施期間 平成14年12月15日～平成15年1月10日

3 調査企画及び実施

企画 福岡県教育庁教育振興部スポーツ健康課

実施 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター

4 標本特性

サンプルの性別は男性42.9%、女性57.1%であるが、住民基本台帳人口（平成14年3月31日現在）による男性の比率は48.2%、女性は51.8%であり、本調査のサンプルは女性がやや多い。

年齢別では、特に偏りなく収集できている。職業別では、「会社・工場・官公庁に勤務」が33.0%と三分の一を占めている。

年間の運動・スポーツ実施の平均頻度

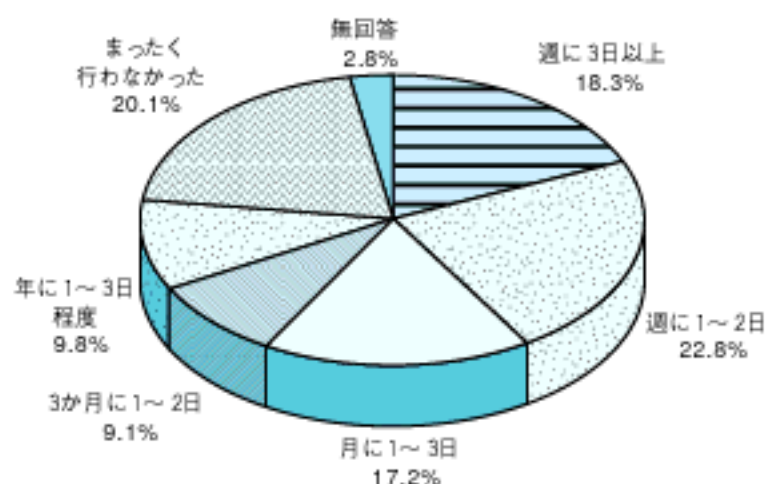
あなたは、この1年間に、平均してどれくらいの頻度で運動やスポーツを行いましたか。

1. 週に3日以上	18.3(%)
2. 週に1～2日	22.8
3. 月に1～3日	17.2
4. 3か月に1～2日	9.1
5. 年に1～3日程度	9.8
6. まったく行わなかった	20.1

この1年間の頻度をみると、「週に1～2日」が22.8%と最も高く、次いで「週に3日以上」(18.3%)となっており、41.1%の人が継続的(週1回以上)にスポーツ活動を行っている。

また、これに「月に1～3日」(17.2%)を合わせると38.3%となり、約6割の人が月に1度は運動・スポーツを行っている。

【年間の運動・スポーツ実施の平均頻度】



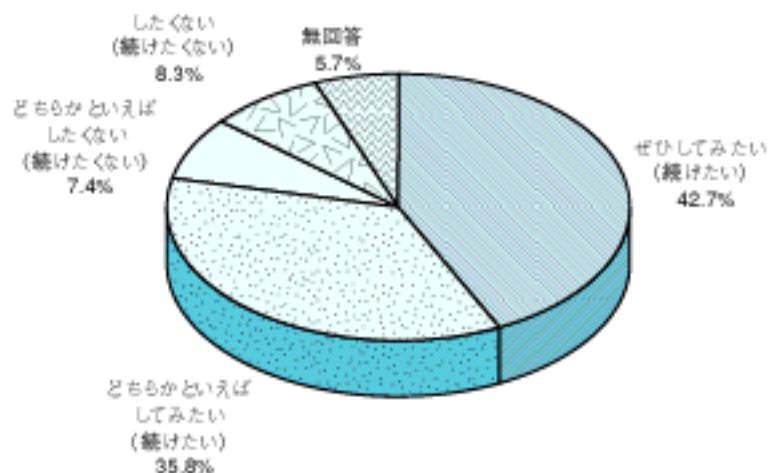
今後の運動・スポーツ実施の意向

今後、運動やスポーツをしてみたい(続けたい)と思いますか。

1. ぜひしてみたい(続けたい)	42.7(%)
2. どちらかといえばしてみたい(続けたい)	35.8
3. どちらかといえばしたくない(続けたくない)	7.4
4. したくない(続けたくない)	8.3

「ぜひしてみたい(続けたい)」が42.7%と最も高く、「どちらかといえばしてみたい(続けたい)」(35.8%)を合わせた8割近く(78.5%)が「してみたい(続けたい)」と回答している。

【今後の運動・スポーツ実施の意向】



運動・スポーツを行った理由

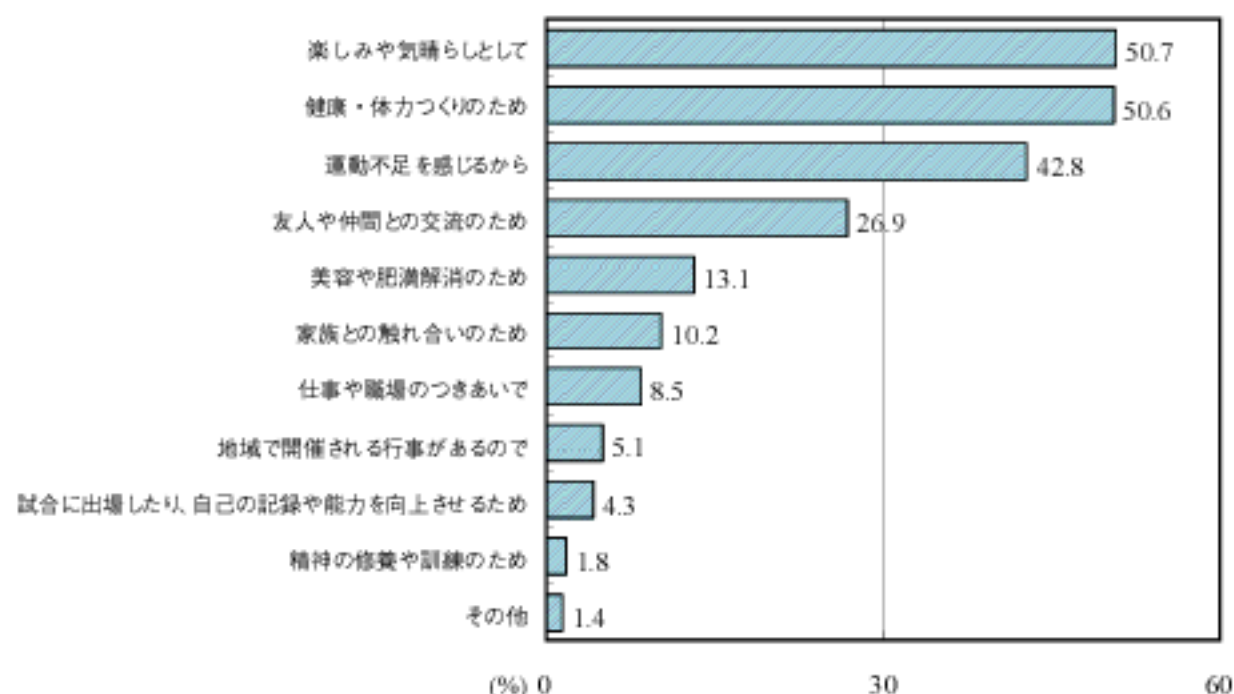
運動やスポーツを行ったのはどういう理由からですか。(〇は3つまで)

1. 楽しみや気晴らしとして	50.7(%)
2. 健康・体力づくりのため	50.6
3. 運動不足を感じるから	42.8
4. 友人や仲間との交流のため	26.9
5. 家族との触れ合いのため	10.2
6. 美容や肥満解消のため	13.1
7. 仕事や職場のつきあいで	8.5
8. 地域で開催される行事があるので	5.1
9. 試合に出場したり、自己の記録や能力を向上させるため	4.3
10. 精神の修養や訓練のため	1.8
11. その他	1.4

運動を行った理由は、「楽しみや気晴らしとして」(50.7%)と「健康・体力づくりのため」(50.6%)、「運動不足を感じるから」(42.8%)の割合が高く4割を超えており、次いで「友人や仲間との交流のため」(26.9%)、「美容や肥満解消のため」(13.1%)となっている。

一方、「地域で開催される行事があるので」(5.1%)、「試合に出場したり、自己の記録や能力を向上させるため」(4.3%)、「精神の修養や訓練のため」(1.8%)などの理由は低い。

〔運動・スポーツを行った理由〕



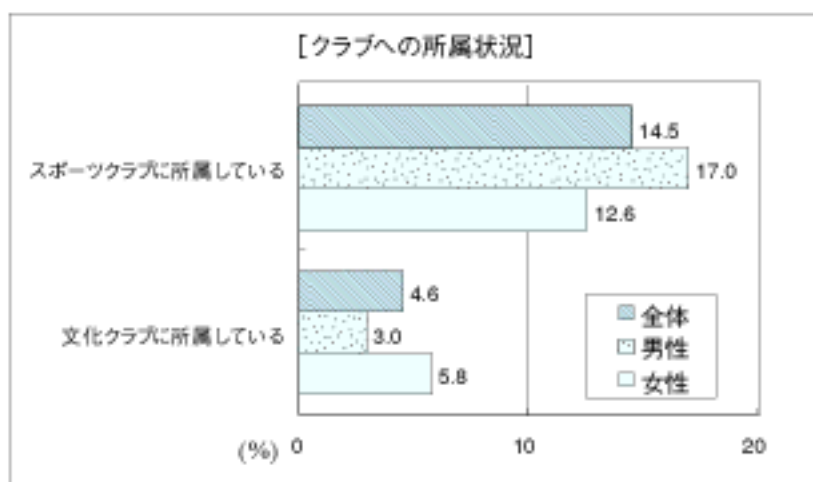
クラブへの所属状況

あなたは現在、クラブ（同好会やサークルなどを含む）に所属していますか。（○は2つまで）

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. スポーツクラブに所属している | 14.5(%) |
| 2. 文化クラブに所属している | 4.6 |
| 3. 所属していない | 78.6 |

クラブ所属の有無を見ると、「所属していない」が78.6%と高い割合となっている。「スポーツクラブに所属している」は14.5%となっており、クラブに所属してスポーツを行っている割合はスポーツ実施率からみると低い。

性別でみると、「スポーツクラブに所属している」人は女性より男性の方が、「文化クラブに所属している」人は男性より女性の方が多い。

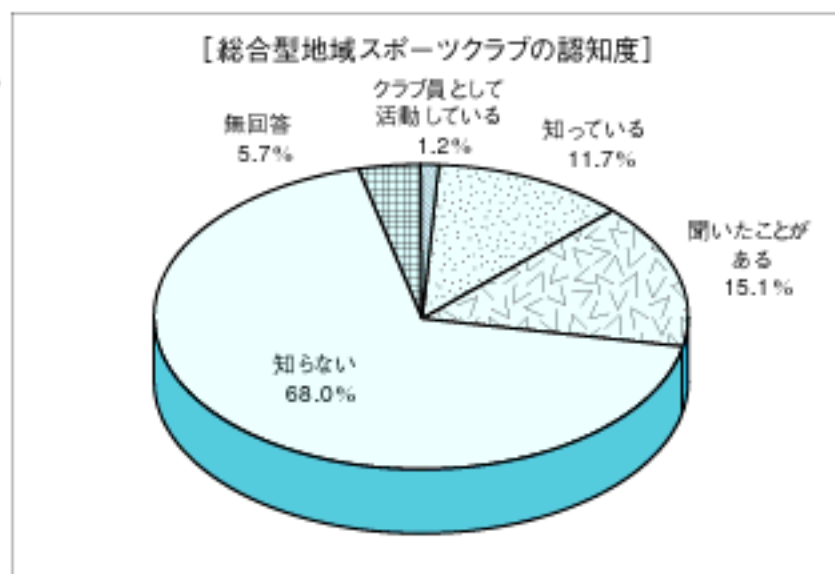


「総合型地域スポーツクラブ」の認知度

あなたは、「総合型地域スポーツクラブ」を知っていますか。

- | | |
|------------------|--------|
| 1. クラブ員として活動している | 1.2(%) |
| 2. 知っている | 11.7 |
| 3. 聞いたことがある | 15.1 |
| 4. 知らない | 68.0 |

「クラブ員として活動している」は1.2%で、「知っている」(11.7%)、「聞いたことがある」(15.1%)を含わせると28.0%となっている。



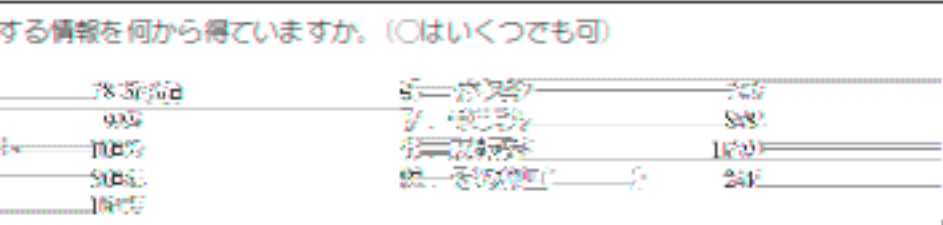
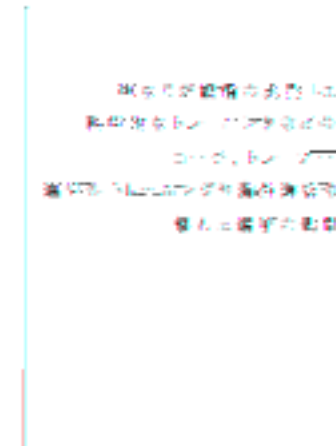
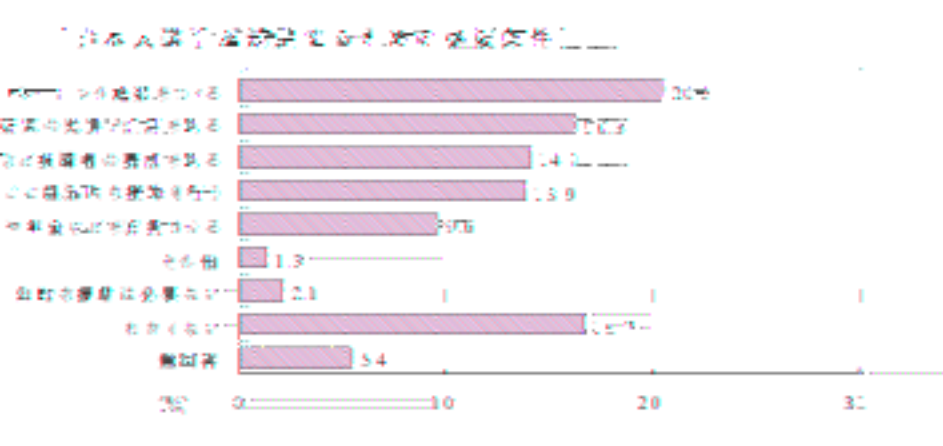
日本人選手が活躍するための必要条件

スポーツの国際舞台で多くの日本人選手が活躍するようになるためには、何が必要だと思いますか。

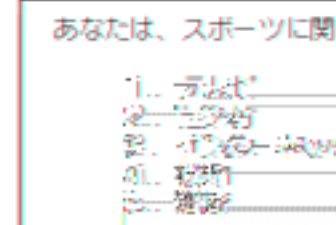
- | | |
|---|---------|
| 1. 科学的なトレーニングなどの研究の充実と活用を図る | 16.3(%) |
| 2. 国などが設備の充実したトレーニング施設（ナショナルスポーツセンター）をつくる | 20.5 |
| 3. 優れた選手の表彰や年金などを充実させる | 9.6 |
| 4. 選手のトレーニングや海外遠征などに経済的な援助を行う | 13.9 |
| 5. コーチ、トレーナーなど指導者の養成を図る | 14.1 |
| 6. その他（ ） | 1.3 |
| 7. 公的な援助は必要ない | 2.1 |
| 8. わからない | 16.7 |

科学的なトレーニングなどの研究の充実と活用を図る、国などが設備の充実したトレーニング施設（ナショナルスポーツセンター）をつくる、優れた選手の表彰や年金などを充実させる、選手のトレーニングや海外遠征などに経済的な援助を行う、コーチ、トレーナーなど指導者の養成を図る、その他、公的な援助は必要ない、わからない

科学的なトレーニングなどの研究の充実と活用を図る、国などが設備の充実したトレーニング施設（ナショナルスポーツセンター）をつくる、優れた選手の表彰や年金などを充実させる、選手のトレーニングや海外遠征などに経済的な援助を行う、コーチ、トレーナーなど指導者の養成を図る、その他、公的な援助は必要ない、わからない

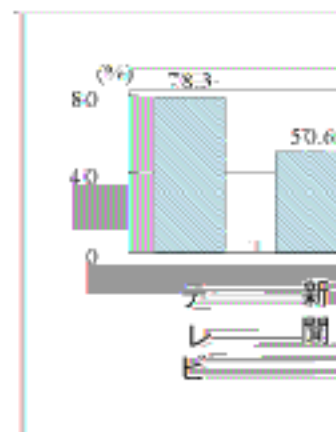
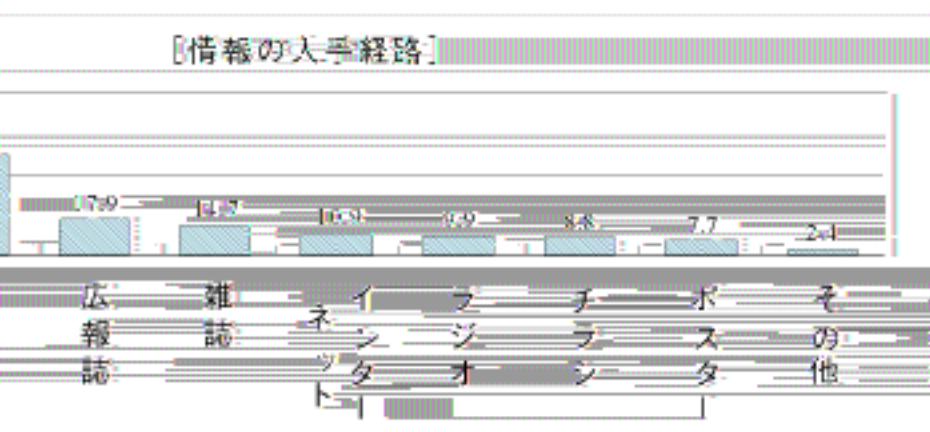


情報の入手経路



テレビ (78.3%)、雑誌 (9.6%)、新聞 (10.5%)、インターネット (50.6%)、その他 (1.3%)、ラジオ (1.3%)、ポスター (7.7%)

テレビ (78.3%)、雑誌 (9.6%)、新聞 (10.5%)、インターネット (50.6%)、その他 (1.3%)、ラジオ (1.3%)、ポスター (7.7%)



必要な指導者の条件

今後のスポーツ振興を考えた場合、どのような指導者が必要と思いますか。(〇は3つまで)

1. 競技力の向上のための高度な運動技術を指導できる人	19.9(%)
2. スポーツの楽しみや興味・関心がわくような指導をしてくれる人	64.1
3. 青少年のスポーツ活動を積極的に進めることができる指導者	20.7
4. 障害者や高齢者のスポーツ指導をしてくれる人	25.3
5. 健康・体力づくりのための運動やスポーツを指導してくれる人	44.1
6. いろいろなニュースポーツの指導ができる人	8.6
7. スポーツイベント（大会や教室など）の企画や運営ができる人	9.8
8. その他（ ）	3.4

「スポーツの楽しみや興味・関心がわくような指導をしてくれる人」(64.1%)、「健康・体力づくりのための運動やスポーツを指導してくれる人」(44.1%)が特に高い。次いで、「障害者や高齢者のスポーツ指導をしてくれる人」(25.3%)、「青少年のスポーツ活動を積極的に進めることができる指導者」(20.7%)、「競技力の向上のための高度な運動技術を指導できる人」(19.9%)となっている。

[必要な指導者の条件]

スポーツの楽しみや興味・関心がわくような指導をしてくれる人

64.1

健康・体力づくりのための運動やスポーツを指導してくれる人

44.1

障害者や高齢者のスポーツ指導をしてくれる人

25.3

青少年のスポーツ活動を積極的に進めることができる指導者

20.7

競技力の向上のための高度な運動技術を指導できる人

19.9

いろいろなニュースポーツの指導ができる人

8.6

スポーツイベント（大会や教室など）の企画や運営ができる人

9.8

その他

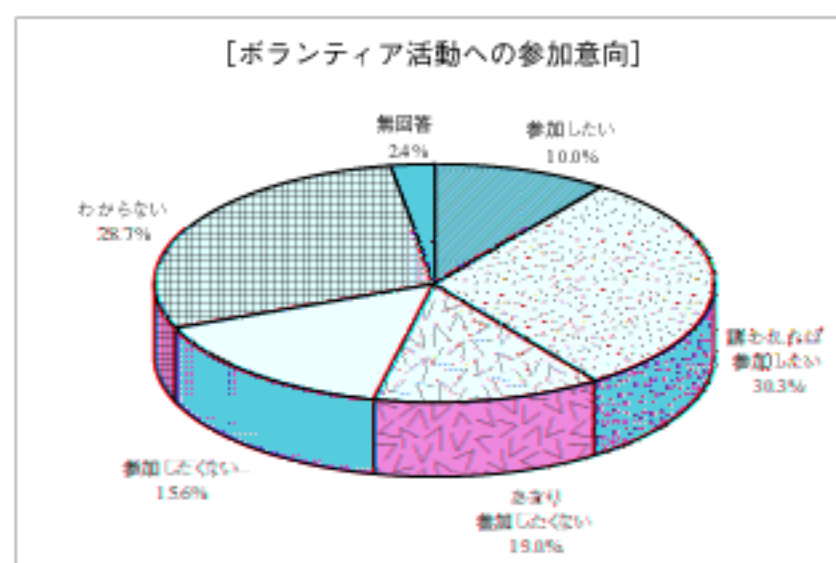
3.4

ボランティア活動への参加意向

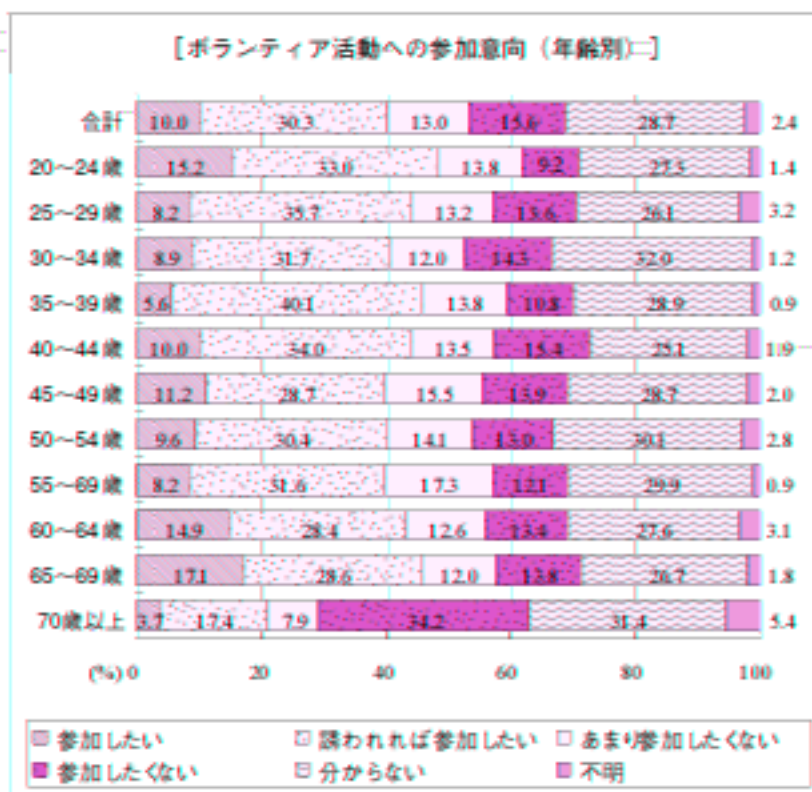
今後あなたは、クラブやスポーツ団体の指導や運営、スポーツイベントが開催された場合など、機会があればボランティアとして参加・協力したいと思いますか。

1. 参加したい	10.0(%)
2. 誘われれば参加したい	30.3
3. あまり参加したくない	13.0
4. 参加したくない	15.6
5. 分からない	28.7

「参加したい」(10.0%)と「誘われれば参加したい」(30.3%)を合わせた「参加したい」は40.3%になっている。



年齢別にみても、ほとんどの年代で「参加したい」は40%に達している。



福岡県スポーツ振興基本計画

平成15年10月

福岡県教育庁教育振興部スポーツ健康課

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

TEL (092) 643-3924

FAX (092) 632-1589

E-mail ksports@pref.fukuoka.lg.jp
